

平成30年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年6月18日（月曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 代表質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 小 川 勇 人 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 河 合 信 二 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 長 松 島 佳 寿 夫 君
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支 援 室 長
上下水道室長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 鹿 野 裕 二 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 渡 辺 敏 史

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 山 崎 真由美 議員

16番 佐々木 寿 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより代表質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

平和で安心なまちづくりについて外8件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。市民連合・凜風会を代表して質問を申し上げたいと思います。

質問に入る前に、加藤市長には3期目スムーズにスタートをされておりますけれども、市民の視線を大切にしながら、一層の御奮闘を御祈念申し上げます。

質問に入らせていただきます。平和で安心なまちづくりについて、1つ、加藤市長の憲法観と今の政治状況について。私たちは、昨年から安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名運動に党派を超えて市民とともに取り組んでおります。先日は、前札幌市長の上田弁護士と旭川市の畑地弁護士を招き、現行憲法の意義や自民党、安倍政権が目指す改憲案の柱である9条2項に自衛隊を明記する案などについて多くの市民とともに学びました。それは、市民である名寄駐屯地隊員の皆さんが今後どうなるのか、大きな不安と重なるからでもあります。加藤市長の認識についてお伺いを

いたします。

2つ目、平和行政と名寄駐屯地65周年武装市中パレードについて。名寄駐屯地からも派遣されたイラク戦争の戦後処理、その後の南スーダン派遣日報の隠蔽問題等、砲弾が飛び交う中で心身ともに苛酷な情勢であったことが明らかになりました。いつか来た道に重なる不安もあり、パレードであれまでやらなくても、武装行進だけはやめてほしい、重量的には市道は大丈夫かという声もいただきました。小さく見える市民の声、見えない声なき声をどう受けとめるのかお伺いをいたします。

2つ目に、名寄市総合計画（第2次）中期計画策定について、前期計画を踏まえた中期計画と財政展望についてお伺いをいたします。まずは、前期計画2年目の実施計画を着実に進捗することを念頭に置きながら中期計画を策定することになりますが、改めて昨年暮れの中期財政計画及び今後の財政展望をお尋ねを申し上げたいと思います。

2つ目には、市民アンケートの分析と今後の市民参画のあり方について。既に総計策定審議会で資料として報告をされておりますが、アンケートの分析に対する市長としての基本的考えと市民とのかかわる情報共有、説明責任をどのように進められていくのかお伺いをいたします。

3、今後の市役所体制のあり方について。今後の庁舎のあり方、今後の組織体制見直しの考え方についてお伺いをいたします。

次に、今後の市民負担増等の行政課題について、1つ、水道事業会計の動向と市民とのかかわりについて。市民にとってライフラインの中でも最も重要な安心、安全な水道事業であります。今後の水道事業の経営見通しと市民負担のかかわり方についてお伺いをいたします。

2つ目に、国民健康保険会計の動向と市民とのかかわりについて。今年度の国保税は、基金繰り入れによりできるだけ抑制的に対応し、市民への負担増を抑えました。来年度は、国や医療費の動

向にもよりますけれども、大変厳しい予算編成が想定をされます。市民への対応も含め、基本的な考え方についてお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、コミュニティー活動の推進について、1つ、今後の市政と町内会活動の位置づけとかかわりについて。少子高齢化とともに町内会活動も役員のなり手不足、加入率の低下、子供が少なく事業の活性化等課題がふえつつありますが、その反面行政、福祉活動、地域ネットワークによる見守り、防災等社会が求めるニーズも多くなってきております。現状認識と各地区、各町内の特徴を踏まえた今後の自治区制度のあり方についてお伺いをいたします。

次に、安心して健康で住み続けられる名寄市について、1つ、本年度の除排雪事業の改善と道路改良についてであります。前年との比較で今年度、次のシーズンです。除排雪体制向上に向けた改善施策、例えば機械力とか人材、方法等も含めてお答えをいただきたいと思います。利用しやすい排雪ダンプ事業の見直しと道路舗装進捗率向上に向けての考え方をお尋ねを申し上げたいと思います。

次、2つ目、子供の医療費無料化について。名寄市子ども・子育て支援事業計画における子供の医療費助成について、若い世代の子供、子育て支援策について改めてニーズの把握をしっかりと行い、改善に向けた方向性を明示すべきではないかと思っております。お伺いをいたします。

3点目、空き家対策の促進について。空き家対策の実態調査は、所管常任委員会にも報告がありました。その中でも特に安全、衛生上問題となる危険家屋に対する取り組みがスピード感を要するため、現状と課題、対策についてお尋ねを申し上げます。

4つ目、（仮称）受動喫煙防止条例制定に向けて。国や北海道の動きもあり、法制化や条例化の流れになっていると思います。名寄市の最近の喫煙率や市民ニーズの動向と条例制定に向けた考え

方をお伺いをいたします。

次に、公共交通等の維持改善と住民の移動手段確保について、1つ、JR宗谷線存続に向けた取り組み現状と今後の動きについてお伺いをいたします。

2つ目、利用しやすく効率的な公共交通確保について。執行方針によると、利用しやすく効率的な地域公共交通網形成計画の策定に取り組むとあります。具体的な課題についてどのように認識をし、取り組まれていくのかお知らせをいただきたいと思っております。

次に、地域経済の活性化と農業振興について、1つ、市民と事業者のニーズに応える住宅改修事業について。次年度からも既に継続事業の考え方が示されておりますけれども、どのようなニーズに答えていくのかお伺いをいたします。

2、農業振興について、1つ、国内外の農業情勢の変化による農村、農業者への影響と対策についてお尋ねを申し上げます。

2つ、繁忙期における労働力確保の現状と対策についてお答えをいただきたいと思っております。

3つ目、日本最北のワイナリーへの期待についてお伺いをいたします。

次に、教育行政執行方針について、教職員の多忙化と改善について。執行方針でも働き方改革の推進と現場の時間外勤務の実態では乖離があるため、アクション・プランを策定をし、改善するとあります。具体的な実行可能性についてお伺いをいたします。

2つ目、教員住宅の確保について。名寄市内における民間施設の活用具体化について、その実効性をお伺いをいたします。

3つ目、高等学校のあり方について。4月23日の記者会見で、加藤市長は道教委に2023年をめどに名寄高校と名寄産業高校を統合する要望書を出しておりますが、結論に至った経過をお伺いをいたします。

最後の項になりますが、名寄市立総合病院と東

病院等について、1つ、名寄市立総合病院の経営課題等について。執行方針では、道の医療計画に沿い、救急医療及び高度急性期等医療を担い、患者さん中心の診療体制や経営基盤の整備拡充、経営面ではDPC機能評価係数でも高評価を受け、トータルとして医療スタッフの人材確保等の質、量を高めていくとあります。改めて経営健全化への道筋をお伺いをいたします。

2つ目、名寄東病院の役割と今後の施設整備について。地域における東病院の役割を踏まえ、2017年度決算に対する評価と課題、医療従事者確保への現状や新たな施設整備の考え方についてお尋ねを申し上げます。

壇上の質問を以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） おはようございます。熊谷議員から大項目で9点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から7、それと9については私から、大項目8については教育長からの答弁となります。

大項目1、平和で安心なまちづくりについて、小項目1、私の憲法観と今の政治状況について、とりわけ憲法の改正についてお問い合わせがございましたので、お答えをいたします。安倍総理は、自民党総裁の立場として昨年の5月に民間団体主催の集会に寄せたビデオメッセージの中で、自衛隊の存在を憲法上明記する憲法9条に関する憲法改正構想を公表いたしました。その後自民党憲法改正推進本部において検討がなされて、本年3月に自衛隊を憲法上明記をする方向性を示した条文イメージ、いわゆるたたき台の素案を決定いたしました。自民党は、我が国を取り巻く安全保障環境の緊迫化を理由に検討したとされるこの案をたたき台として、衆参憲法審査会や各党有識者等の意見や議論を踏まえ、憲法改正原案を策定し、国会に提出するとしてございます。憲法の改正については、さまざまな意見があるものと認識しておりますけれども、我が国の外交上、安全保障

上極めて重要な問題でございますので、私としては国民に対する丁寧な説明と国政の場において十分な議論をされることが必要ではないかと感じております。陸上自衛隊名寄駐屯地は、当市と緊密な関係がございましたので、市民の生命、財産を守る立場である市長として、国会における議論を初め国の動向を注視してまいりたいと考えております。

小項目2、平和行政と名寄駐屯地創立65周年市中パレードについてお答えをいたします。昭和28年に創立をされた陸上自衛隊名寄駐屯地は、本年65周年を迎えることから、6月3日、創立65周年記念行事として名寄自衛隊による市中パレードが行われました。名寄駐屯地の存在は、自衛隊の本務である国防に限らず、災害復旧活動を初め隊員、家族の地域経済への貢献、そして隊員の皆さんのボランティア活動や各団体の会員として地域活動等名寄市のこれまでの発展に大きな位置を占めているところでございます。市中パレードの実施に先立ちまして、名寄駐屯地65周年武装行進を考える会から平和な日常生活を営む商店街や住宅地内の公道でのパレードは違和感があるとともに不安を覚えるとの内容で、武装市中パレードの中止を求める要請書の提出がございましたが、この市中パレードは自衛隊の日ごろの訓練成果を広く地域の皆様に示していただいで、つながりをさらに深いものとし、理解と信頼を醸成してもらえるいい機会であったと考えております。今後も名寄駐屯地と本市は、まちづくりを初めさまざまな場面で密接な連携をとりながら、市政運営に努めてまいりたいと考えております。

大項目2、名寄市総合計画第2次中期計画の策定について、小項目1、前期計画を踏まえた中期計画と財政展望について、小項目2、市民アンケートの分析と今後の市民参画のあり方について、小項目3、今後の市役所の体制のあり方についてお答えします。現在までに総合計画の審議会において前期計画実施計画の行政評価と地方創生交付

金活用事業についての検証を行ったところでございます。今後各分野の数値目標を設定をする基本計画や具体的な取り組みの工程表を示していく実施計画の策定を進めてまいります。また、総合計画を実施をする裏づけとなる中期財政計画についても総合計画とあわせて策定を進めてまいります。

次に、今後の財政展望でございますが、一昨年にお示しをした名寄市における財政課題のとおり、地方交付税の動向、公共施設の老朽化への対応、公債費や基金残高の推移などから、現状においても今後の本市の財政状況は決して楽観視できる状況にないことには変わりはありません。国においては、今月5日の経済財政諮問会議で経済財政運営の基本指針、いわゆる骨太の方針の原案を示し、地方の一般財源総額については18年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すると明記をされたものの、歳出改革等に向けた取り組みについても加速していくとうたわれていることから、しっかりと国の財政動向にも注視をしていく必要があります。いずれにいたしましても、健全化判断比率の各指標の推移や公債費、基金の適正な管理により財政規律を引き続き堅持をし、持続可能な財政運営を行うこととしてまいります。

次に、総合計画のアンケートの調査分析ですが、満足度については傾向としては前回とおおむね同程度でございますが、引き続き各分野の満足度の向上、改善に努めてまいります。その際いただいた個別意見も参考にしながら、事業等の見直しや市の取り組み、考え方の周知、発信も行ってまいります。総合計画中期計画の策定は、これから本格化してまいります。引き続きいただいた御意見も参考にしながら、総合計画の審議会において議論をいただくとともに、各種機会を捉えて市民との情報共有、市民参画を図ってまいります。

次に、今後の市役所の体制のあり方についてですが、まず副市長の定数につきましては合併から12年が経過をし、懸案事項が一定程度整理をさ

れたことなどから、さきの臨時会においてその数を2人から1人にする条例改正案を提出し、可決をいただいたところでございます。御承知のとおり、本市の庁舎は名寄、風連ともに昭和56年の新耐震基準導入前に建設をされており、両庁舎とも耐震基準を満たしていないことから、現在作業を進めております名寄市都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定に向けた議論の中で今後の庁舎のあり方について検討を進めていくこととしております。

御質問の組織体制につきましては、これまでもその時々行政課題に対応できるように見直しを行いながら、簡素で効率的な組織機構づくりに努めてまいりましたが、今後も先ほど申し上げました庁舎のあり方の検討も踏まえた組織体制の構築と職員の適正配置に引き続き努めてまいります。

大項目3、今後の市民負担増の行政課題について、小項目1、水道事業の動向と市民のかかわりについてお答えをいたします。水道事業は、安定的な水の供給と水質の向上を実現するため、経営の効率化及び健全化を目指し、平成29年度から平成38年度までの計画期間である中長期的な経営の基本計画、経営戦略を策定をし、事業を進めることとしております。この間人口減少傾向や節水意識の高まりによる給水収益が減少し、収支の均衡を図るため、維持管理費を必要最小限に抑えて職員給与費や修繕費、建設改良費の抑制によって継続的にコストの削減努力を行ってまいりました。一方で、老朽化をする施設や管路の維持管理を安定的に実施するには委託料、修繕費等の経費を一定程度見込む必要があります。あわせて老朽化に伴う施設、管路の更新、改修に係る投資費用も膨らむことから、現行の水道料金水準を据え置きした場合、損益が悪化し、平成35年度には資金不足が生じると見込んでおります。上下水道事業経営審議会から平成28年2月にいただいている答申に基づき、料金改定に向けた作業を進めてまいります。経営を維持するためには料金改定を

行うことで、負担を次世代に先送りすることなく安全な施設設備を有し、安定した持続的な事業運営につなげることができると考えております。現在平成29年度の決算をまとめておりますが、おおむね経営戦略どおりに進捗をしており、今後平成29年度の決算状況等を踏まえ、経営審議会で詳細な内容を協議し、答申に沿って方針をまとめ、水道事業の現状、経営戦略など事業の概要、財政状況と今後の見通しなども含めて市民へ理解を深めていくことが重要であると考えております。今後も業務改善等の取り組みを継続的に実施をし、安全、安心な水道水を提供するために安定的な事業運営に努めてまいります。

小項目2、国民健康保険の動向と市民とのかかわりについて申し上げます。本年度から始まりました国民健康保険の都道府県単位化により、国民健康保険の財政運営の責任主体が北海道となり、市町村は北海道に納付金を納め、北海道は市町村の保険給付に要する費用を全額負担することとなっております。納付金を納めるために必要な国民健康保険税については、これまで市町村によって保険税の算出方法が異なり、差異が生じておりましたが、北海道が標準的な算出方式により市町村ごとの標準保険税率を示すことで住民負担の見える化を図るとともに、保険税負担の平準化を進めることとなります。一方で、平成30年度に名寄市に示された納付金の額は現行の保険税率では賅えない状況となっており、今年度については基金を繰り入れて対応する予定となっております。国民健康保険の加入者は、年金受給者や非正規雇用者など所得の低い世帯が多く、構造的な問題を抱えております。平成31年度に向けた保険税率の見直しの協議に当たっては、加入者の生活実態に十分配慮し、負担が過大なものにならないように平成29年度決算や基金の状況などとあわせて運営協議会で慎重に検討をしてまいります。

大項目4、コミュニティー活動の推進について、小項目1、今後の市政における町内会活動の位置

づけ、かわりについてお答えをいたします。本市の72ある町内会において、地域住民が安心して暮らせる社会の構築を目指し、公園や道路の草刈りや清掃など環境美化活動や安全、安心な地域づくりのための交通安全旗設置、地域住民相互の見守り活動、さらに多世代が集い親睦を深めるお祭りや敬老会、イベントの開催など地域で育まれた多種多様な活動が行われております。昨今は、少子高齢化や価値観の多様化による地域のつながりの希薄化などの社会的な要因による町内会への加入率の低下や役員の担い手不足の課題がある一方で、防災への取り組みや子供たちを不審者や交通事故等から未然に防ぐための活動、さらには高齢単身世帯やひとり親家庭など支援を要する世帯の見守りなど、町内会に求められる社会的役割は高いものでございます。今後も単位町内会の活動がスムーズに推進されるよう町内会自治活動交付金や拠点となる町内会館の整備を支援をする町内会館建設費等補助金などの財政的支援を初め、町内会長と行政との懇談会やまちづくり懇談会などにより意見をいただきながら、町内会活動の推進に対する積極的な支援に努めてまいります。

次に、自治区制度のあり方につきましては、合併時の協議を踏まえ、平成18年度から19年度にかけて地域協議で、法定の地域自治区については制度上の制約が多いことや行政から求められる役割の増加が懸念をされるなど、現状では受け入れることが難しい組織という御意見をいただいております。また、第2次総合計画の策定審議の中で地域連絡協議会の活動を充実させることが優先課題である、法に縛られず、地域に合った形を考えるべきなどの御意見をいただき、地域連絡協議会の活動を基本に協働のまちづくりを進めると報告をされております。これらの意見を踏まえ、各小学校区を基本に組織をされた地域連絡協議会において清掃活動や防災活動、交流事業など単位町内会の枠を超えた活動に行政として活動交付金などの財政支援や代表者会議の開催による相互の情

報交換の取り組みを通して地域の特性を生かした活動を活性化させ、市民主体のまちづくりを一層推進する地域コミュニティ組織の核として発展をしていけるよう支援をしてまいります。

大項目5、安心して住み続けられる名寄市について、小項目1、新年度の除排雪事業の改善と道路改良について申し上げます。本年度の除排雪事業については、委託業者や道路センター職員の連携した除排雪体制により、積み上げ除雪や歩車道及び交差点排雪を実施をしてまいります。雪堆積場についてですが、昨年3月には市民雪堆積場が大雪により搬入数量を超え、閉鎖を余儀なくされたことから、本年度につきましては昨年度購入した西16条南9丁目の土地を新規市民雪堆積場として利用できるように現在整備中であり、今冬には市民の方が安心して搬入できる雪堆積場として供用をしてまいります。

次に、作業機械についてでございますが、昨年度に引き続き本年度におきましても除雪グレーダーを更新し、さらに安定した除排雪事業に努めてまいります。また、平成29年度にクレーンつきダンプの更新や北海道から小型ローリー及び凍結防止剤散布車の2台を購入をしたことから、道路センター直営での積み上げ除雪を初め、カット排雪や交差点排雪など効果的な除排雪作業が実施できたところでございます。道路センターの人員に変更はございませんが、市民から期待される課題に対ししっかりと除雪シーズンに臨めるように体制を整えてまいります。また、委託業者とも今年度も意見交換の場を設け、情報共有をしてまいります。

次に、町内会連携事業、レンタル&ゴー事業については、実施2年目となり、昨年の実績を踏まえ町内会と連携協力を努め、市民の満足度が高まるように、市民との協働による除排雪事業を進めてまいります。

次に、名寄市排雪ダンプ助成事業につきましては、一般住宅や店舗併用住宅への排雪作業時の排

雪ダンプに係る費用の一部を助成をする事業でございます。御指摘の現在の指定業者以外の利用車両の拡大については、事業実施要綱では営業車両のみ許可をしております。一般車両の拡大については、責任の所在や運用の判断、料金設定など課題が多く、個人との関係性で実施をされるものもあることから、事故などの補償や安全性を確保する観点から助成の範囲を拡大することについては現状では難しいものと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

道路の改良、舗装化については、砂利道やアスファルト乳剤を散布をしている防じん道路の舗装化、また舗装道路ではあるが、春先の凍上により凹凸になったり、陥没箇所が多く発生をする未改良道路の補修については多くの皆様から改修要望をいただいております。道路整備の基本的な考え方については、合併の際に新市の課題として市街地の舗装率に差があったことから、主に名寄地区の市街地の未舗装道路の舗装率向上を目指してまいりました。道路整備には多くの予算が必要となることから、国の交付金対象となる道路工事と維持補修等については市の単独事業として整備を進めてまいりましたが、この間の交付金対象の道路工事において採択率も低く、事業進捗も計画どおりに進んでおりません。また、舗装済みではあるが、未改良道路での凍上発生による凹凸や幹線道路の経年劣化による大がかりな舗装補修の必要性、橋梁等の長寿命化など道路インフラ整備に求められる課題は多岐にわたってまいりました。これらの状況もあることから、未舗装道路の舗装化の事業も継続して実施をしてまいります。舗装済みではあるが、凍上や損傷の多い路線については単独事業を投入し、舗装率のアップだけではなく、よりよい道路環境の整備に努めてまいります。

本議会において提案をさせていただいた市街地の幹線である西1条通の改良舗装工事、未舗装路線である北西9条右仲通、バス路線でもある郊外地の幹線道路の風連大沼線の舗装改築を新たに取

り組んでまいりたいと考えております。また、改良舗装工事が実施されるまでの緊急を要する修繕や防じん道路の延命等の対応につきましては適時実施をし、安全、安心な道路環境の保持に努めてまいります。

小項目2、子供の医療費無料化についてお答えをいたします。名寄市子ども・子育て支援事業計画においては、平成32年度からの次期計画の策定に向けて地域の子育てに関するニーズの調査を実施をしていく予定であり、この計画に向けたニーズ調査を今年度実施をすることとしております。本計画の策定とあわせて第2次総合計画中期計画の策定などにおいてさまざまな要望、政策に対し取捨選択をする中で判断をしていかなければならないと考えております。

小項目3、空き家対策の促進についてですが、名寄市の空き家の状況を把握するために平成29年度より大手地図メーカーのデータを基礎資料とした外観調査を実施をしてきております。名寄地区市街地の空き家と思われる戸建て家屋データ330件の概況や破損状況、敷地内の立木、ごみなどの実態について目視調査を実施しております。その内訳といたしましては、空き家と確認できた物件については173件、市民等が居住し、空き家ではなくなっていた物件については62件、新築、駐車場になるなど除去、解体されていたものが62件、国や北海道が管理をしている物件が33件含まれておりました。また、本年度においては、名寄地区農村部や智恵文地区、風連地区の残る100件程度の家屋について調査を実施をし、市内全域の実態の把握を行いたいと考えております。名寄地区市街地で確認をされた空き家173件の状況につきましては、適正に管理され、外観上問題箇所がなかった建物が79件、一方窓ガラスが割れている、周囲にごみが散乱をしている、トタンが剥がれている、半壊しているなどそれぞれ程度は違いますが、何らかの問題がある建物が94件ございました。

市民から情報提供、苦情のありました物件については、空き家特措法に基づき調査を行い、所有者及び管理義務のある方を特定し、全件現地確認を行った上で状況写真も添付しながら改善に向けての対応を依頼をしております。その結果、遠方に住まわれていても迅速に改善、適正管理をしていただける方がある一方で、数回にわたり依頼をしても返答や具体的な動きのない方もいるのが現状でございます。緊急性、安全上問題がある場合には、消防署、名寄警察署とも個別に連携を行いながら対応するケースもございますが、相続関係や登記上の問題、また建物の形態などさまざまなケースがある中で、所有者等に対し建物の現況情報を的確に伝え、対応につなげるかが課題となっております。この間も申しておりますが、空き家は個人の財産でございます。個人の資産でありまして、その管理につきましてはあくまでも所有者が責任を持って行っていただくということが前提となります。今後も安全、衛生上問題のある物件に関しては、所有者等に対し除却も含めた適正な管理の依頼、情報提供を行いながら対応をしてまいります。

小項目4、受動喫煙防止条例制定に向けてお答えをいたします。健康増進法の一部を改正する法律案が3月9日に閣議決定をされ、望まない受動喫煙を防止をする観点から多数の者が利用する施設等が原則屋内禁煙とされ、都道府県に対し義務違反者への勧告、命令、罰則等の措置について規定をする改正案が国会に提出をされ、審議をされているところでございます。現行の健康増進法第25条におきましては、多数の者が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙防止措置を講じる旨を規定をしています。このたびの改正案では、国及び地方自治体に対し、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に進めることが努力義務とされております。また、何人も正当な理由なく喫煙禁止場所で喫煙してはならないものという規定及び義務違反者に対する罰則も規定をされてい

ることから、この改正法が成立をすれば受動喫煙の防止についてより実効性の高いものとなると思われます。

参考までに、全国の喫煙率は平成28年度で18.3%でございますが、市単独での喫煙率は調査は実施しておらず、数字の把握をしているのは国民健康保険の加入者のうち特定健診受診者の喫煙率でございます。平成28年度で16.9%となっております。

先ほど申し上げました改正法案が今国会で成立することになれば、一部の施行期日は最短で平成31年の夏ごろになるということでございますので、国、北海道の動向を注視をしております。

大項目6、公共交通等の維持改善と住民の移動手段の確保について、小項目1、JR宗谷線存続の取り組みと今後の動きについてお答えをいたします。本市が会長職を務める宗谷本線活性化推進協議会では、昨年12月23日に開催をした協議会において事務担当レベルで構成をする幹事会による中間報告が行われ、本年5月29日の総会では報告書が提出をされました。沿線自治体による経費削減効果額を試算をいたしました。49億円近い赤字額に対し1億3,000万円弱の効果額となり、抜本的な収支改善にはつながらない結果となりました。しかし、沿線自治体として取り組み可能な経費節減策につきましては引き続き検討をすることとし、JRの最大限の自助努力を前提に国の実効性ある支援も求めつつ、将来にわたって路線を持続的に維持していくための方策について北海道とともに費用負担のあり方も含め、検討をしていくと方向性を決めさせていただきました。今後の取り組みといたしましては、夏まで基本的な方向性を取りまとめると言われていたことから、北海道も国と持続可能なスキーム構築のための本格的な調整作業を行うこととなり、協議会では情報収集に努めるとともに、利用促進や利便性向上につながる提案も含め、宗谷本線存続に向けた取り組みを継続をしております。

小項目2、利用しやすく効率的な公共交通確保についてお答えをいたします。地域の生活基盤を守っていくために、公共交通網の確立は大変重要な要素であると認識をしております。公共交通に求められる役割として、高齢化社会への対応のほか、通院、通学などの日常生活に不可欠な移動手段であることはもちろん、市外からの観光やビジネスなど地域の生活や経済活動を支える上でも重要なものとなっております。本市の公共交通機関は、宗谷本線並びに名寄地区中心部を循環するバス路線3系統や市内中心部と郊外地区や周辺自治体を結ぶバス路線8系統のほか、デマンド型バスとして郊外と市内中心部を結ぶ路線1系統が市民生活を支える公共交通として運行しております。名寄地区中心部を走るコミュニティバスは、平成27年度までの3年半にわたる実証運行の中で利便性の見直しを行っており、公共施設や名寄地区中心部の移動手段として市民の方々に定着しているものと思います。農村部を中心とした郊外地区では、公共交通の利便性の低い地域が存在をし、人口の減少や自家用車の普及などによる利用者の減少により名寄市街地と風連日進地区を結ぶバス路線、風連御料線においては、路線維持に要する市の財政負担が年々増加をする傾向となっております。これらの諸課題に対し、地域の特性や利用者ニーズに合った公共交通の確保を図るとともに、市内全体の交通手段を連携させ、効率性、利便性の高い公共交通網に形成することが必要であることから、名寄市地域公共交通活性化協議会において地域公共交通網形成計画の策定を本年度行うところでございます。

大項目7、地域経済の活性化と農業振興について、小項目1、市民と事業者のニーズに応える住宅改修事業について申し上げます。住宅改修については、平成19年度から21年度まで快適な住環境の整備、市内建設産業の振興及び雇用の安定を図ることを目的に名寄市住宅リフォーム促進助成を実施をいたしました。その後制度の再開を

望むことが多かったことから、市民の住環境整備と技術者の人材育成及び継続をした雇用を目的に平成28年10月から本年度までの3カ年の事業として名寄市住宅改修等推進事業を実施しているところでございます。本事業については、昨年度は補正により予算を増額をするなど推移は堅調で、市民の住宅改修ニーズに応える制度として好評を得るとともに、市内建設関連業者からも高い評価をいただいております。このことから、住宅改修施策については本定例会開会日の執行方針でも述べさせていただいたとおり、今後移住、定住の推進や空き家対策など本市のさまざまな施策とも連動しながら、人材育成や雇用の安定、地域経済の活性化につながるよう事業期間も含め、継続に向けた検討を進めてまいります。

小項目2、農業振興について申し上げます。初めに、農業情勢の変化に伴う農業者等への影響についてでございますが、TPPや日欧EPAに伴う輸入規制の緩和は、関税に関しては協定発効後から長期間にわたり段階的に引き下げられることや加工品においては安価な輸入品の増加などにより将来的には価格低下などの影響が懸念をされるところでございます。本市においては、国の総合的なTPP等関連政策大綱に基づく対策として示された担い手育成と産地としての競争力や収益力を高める体質強化策、経営安定対策などの施策を活用し、農業者の経営基盤の強化と生産体制の効率化など関係機関、団体と連携し、経営強化に努めるとともに、価格安定対策などの関連施策が地域の実情に沿った実効性ある取り組みとなるよう求めてまいります。

また、主要農作物種子法廃止については、北海道において現状を維持する見込みとなり、影響は少ないものと考えておりますが、今後とも生産者が安定的に高品質な農作物の生産が継続できるように、優良で品質の高い種子の安定供給に向けた農業施策の推進について引き続き関係機関、団体と連携しながら、国や北海道に求めてまいります。

また、繁忙期における労働力確保については、パート等の雇用労働力や作業受委託などによる労働力の確保と一方では作業の省力化や法人化などの多様な手法を組み合わせ、対応していく必要があると考えております。雇用労働力の確保対策としては、今年度からJA、生産者の協力のもとに大学生による農作業従事について試験的に取り組んでおりまして、今後の農業者と労働者とのマッチング支援等につながるよう関係機関、団体と連携して調査検討してまいります。

小項目2、農業振興について、3、日本最北のワイナリーへの期待についてお答えをいたします。当該特区計画認定の経緯といたしましては、本市において市内の農家がワイン用ブドウを栽培し、委託醸造により名寄産ブドウ100%のワインを販売しているところ、いずれは名寄にワイナリーを建設して自家醸造をしたいとの考えを持っているとの話をいただいております。醸造免許を有するためには、酒税法による最低醸造数量の基準をクリアをする必要がございますが、一定の条件を満たして構造改革特別区域計画の認定を受ければその基準が引き下げられることとなります。そこで、本市においては事業者からの提案を受け、内閣府地方創生推進事務局に特区計画を提出し、本年3月30日に日本最北のワイナリー創生・名寄ワイン特区が構造改革特別区域計画の認定を受けたところでございます。これにより名寄産ブドウを100%使用する場合に限り酒類製造免許の要件が緩和をされることとなります。現在事業者がワイナリーの建設や製造免許の取得などの準備を進めているところでございまして、早ければ2年後から名寄で醸造されたワインの販売が開始できる見込みとのことでございます。日本最北のワイナリーが誕生すれば、名寄の知名度の向上やワイン愛好家などの来名など効果も見込まれるところでございまして、市としてもこの取り組みのPRなどを通じてサポートをしてまいりたいと考えております。

大項目9、名寄市立総合病院と名寄東病院等について、小項目1、名寄市立総合病院の経営課題等についてお答えをいたします。市立総合病院は、新名寄市病院事業改革プランでお示しをしておりますとおり、地方地域センター病院、救命救急センターとして医療圏の中での急性期医療のとりでとしてその機能をしっかりと維持をしていく必要がございます。そのための人材確保対策として、昨年には卒後臨床研修評価機構の認定を受け、研修体制の質を高めながら継続して初期研修医を採用をしてきているほか、学資金制度や市立大学との連携などによる看護師の確保、さらには必要な医療技術職などを広く道内外から採用しております。また、これまでに医師の業務補助、医療安全や感染対策、看護の質を高めるための補助業務などに多くのスタッフを増員をしてきております。一方で、外来部門の改修、ICU、救急外来棟の増築、精神科病棟の改築、また高度医療機器の更新や利用者の利便性を高めるための駐車場整備などハード面での充実も図ってきたところでございます。

病院事業収支の面では、赤字経営が続いておりますが、これまでの積極的な投資対策が費用の増加だけでなく、新たな医業収益にも結びついており、不採算医療を担う責務のある公立病院としては厳しいながらも、その役割を果たすための運営はできていると考えております。求められます経営の健全化に向けましては、圏域内の医療、介護機関との連携を強化をしていくことが最重要と考えております。そのための取り組みとして、地域医療構想調整会議での協議や地域包括ケアシステムを構築をしていく中で積極的にかかわっていくこととしております。また、近年においては、診療報酬制度の改定に対応した調整を行うとともに、職員相互の協力により、より高い評価を得たDPC係数を生かしていくための細かな対策も図っていくこととしております。

次に、小項目2、名寄東病院の役割と今後の施

設整備についてですが、東病院の決算につきましては、診療報酬制度改定の影響を受けて大変厳しい状況にございますが、院長を初めとした全体の経営努力などにより決算額としては約1,317万円の黒字を確保したところでございます。しかし、現在協議中の地域医療構想における役割の明確化やそれに対応した経営のあり方などについて専門的な知見を必要とすることから、年度内に医療経営に特化した経営コンサルタントを導入することの協議を進めております。施設につきましては、老朽化が著しい状況にございますので、コンサルの評価結果を得てから関係者と十分な協議を図った上で方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは、大項目8、教育行政執行方針についてお答えいたします。

まず初めに、小項目1の教職員の多忙化と改善の方法についてであります。国では昨年の6月に新しい時代の教育に向けた持続可能な学校教育指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策を中教審へ諮問し、同年12月に中間まとめがなされました。このことを踏まえ、学校における働き方改革に関する緊急対策が取りまとめられまして、各都道府県教育委員会に通知がされたところでございます。道教委におきましても本年3月に学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」を策定し、道内全ての学校が働き方改革を進めるため、市町村教育委員会の取り組みを促し、教員の時間外勤務の縮減や外部人材の活用に向けた取り組みを近々に対応すべき重点事項と位置づけまして、着実に取り組むこととし、あわせて国の動向や学校における取り組み状況などを見きわめながら、適宜見直しを行うこととしております。

このプランでは、教育委員会及び学校の役割が示されております。教育委員会の役割としては、

1点目は学校における働き方改革を進めるための計画等を作成すると。2点目は、地域の実情に応じた取り組みを主体的に実施すると定めております。また、学校の役割として、1点目は学校の重点目標を明確化し、全職員の共通理解のもと働き方改革に向けた取り組みを関係機関と連携しながら主体的に推進する。2点目は、勤務時間を意識した働き方を進め、職員一人一人の意識改革を推進すると定めております。また、道教委からは平成32年度までに1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を全校種でゼロにすると。このことを当面の目標として設定し、この目標を達成するための具体的な取り組みが示されたところでございます。このことから、市教委としては校長会、教頭会、PTA役員をメンバーとする名寄市立小中学校働き方改革推進会議を設置し、全ての学校で教員が授業や授業準備に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築するため、時間外勤務の縮減に向けた地域の実情に応じた各種取り組みを検討し、全ての市内小中学校が足並みをそろえて取り進める業務改善の方針と計画を策定してまいります。

次に、小項目2、教員住宅の確保についてでございます。本市の教員住宅については、106戸あり、そのうち入居可能な教員住宅は87戸、入居戸数は71戸となっております。また、老朽化により入居不可能な住宅が19戸あります。地区別の入居可能戸数と入居状況は、名寄市内では50戸中41戸、中名寄では4戸中4戸、智恵文地区では8戸中5戸、風連地区では25戸中21戸の入居となっております。本市の教員住宅につきましては、平成18年度に建築して以降整備が行われていなく、市内にある106戸の住宅のうち30年以上経過している住宅が68戸と半数以上に上り、全体的に老朽化が進んでいることから、何らかの対応が必要と認識しております。今後の整備につきましては、名寄、風連の市街地では民

間アパートや賃貸住宅などの活用方策も検討してまいります。当面の間新たな教員住宅の整備はせず、修繕などを行いながら既存住宅を活用していきます。また、郊外農村部につきましては、民間アパートなどの活用が困難な状況であるため、住宅の劣化状況等を考慮しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、小項目の3、高等学校のあり方についてでございます。道教委では、高等学校教育の課題の一つに中学校卒業生数の減少を挙げており、募集定員の削減が避けられない状況の中、生徒の学習に応える多様で柔軟な教育課程の編成が可能となるよう学校の再編などに取り組む必要があるとしております。具体的には、望ましい学校規模は1学年4から8学級として第1学年3学級以下の高校については原則として再編整備の対象とし、可能な限り望ましい学校規模になるよう近隣の高校との再編を進めているところでございます。和寒以北の上川北学区の中卒者数につきましては、平成30年は549名となっており、1年後の31年には489名で60名の減、3年後の平成33年は458名で91名減少すると想定されております。全日制の上川北学区の定員は640名ですので、間口の調整が必要になる状況にあります。名寄市内の高校におきましても、上川北学区と同様に中卒者数は減少傾向にあり、定員割れが続くことから、平成32年度に名寄産業高校の学科転換による1間口減の方向性が示されたところでございます。

このような状況の中、名寄市内高等学校在り方検討会議では道教委の高校づくりの方針、道内や名寄市内の経済と雇用情勢、生徒数の推移や進路状況を分析しながら、今後名寄市内の高等学校のあるべき姿について検討していただき、それをもとに市としての方向性をまとめ、道教委へ要望してきたところでございます。要望の具体的な内容といたしましては、平成32年度の産業高校の学科転換につきましては、電子機械科と建築システ

ム科を統合し、これまで取得できた各種資格を引き続き可能な限り取得できるよう教育課程の工夫をすること、存続する酪農科学科と生活文化科については魅力ある学科とするため、教育課程を創意工夫し、中学生や保護者への情報発信に努めることなど大きく2点にわたって要望してまいりました。このことを受け、先般道教委からは電子機械と建築システム科を統合し、機械・建築システム科に学科転換することが示されたところでございます。さらに、在り方検討会議の意見を踏まえ、産業高校が学科再編により1学年3学級の小規模校となり、近隣高校との再編対象となることから、平成35年度をめどに名寄高校と産業高校を再編、統合し、未利用となる校舎や名農キャンパスの農地などの活用について本市の意向を踏まえ、検討するよう要望してきたところでございます。要望の理由といたしましては、市内での今後の高校教育のあり方について考えたとき、市内北学区全体で生徒数が減少していく中、両高等学校の体力が落ちる前の有効な対策として、両校を発展的に統合し、両校の相乗効果を発揮させ、子供たちにとって魅力があり、選ばれる高校としていくために必要な取り組みであると考えたためでございます。名寄市としましては、今後ともことし3月に提出いたしました要望内容を踏まえ、道教委と連携しながら望ましい高校配置のあり方について検討していきたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） それぞれありがとうございました。再質問を申し上げたいと思いますが、最初に大項目や小項目多少横断をして中期財政計画、あるいはこれは総計の、それから一昨年の示された中期財政計画の展望の関係やら、住宅改修やら、空き家問題も含めて、関連もございまずので、質問を申し上げたいと思います。

市長3期目就任してまだ二月の間、恐らく政策予算のすり合わせ等それぞれ内部のをやられたと

いうふうに思いますが、3期目ということで市民の期待も多かったのではないかと思います、その分政策的な補正予算、最終日に審議をまたされますけれども、1億7,600万円ぐらい、私ども外から見ていてそう大きな数字ではないなという印象も受けとめておりますけれども、この数字に至った根拠等、あるいは内部での議論経過についてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 3月の議会ですぐ骨格予算ということでお示しをさせていただき、議決をいただいたわけでありましてけれども、その議論の過程の中でも当然通常と同じような議論をさせていただく中で、喫緊の課題であるだとか、先送りできないものについて、あるいは政策的なものについて、さらに検討を要するもの、あるいは政策的ということでは補正に送ったものというようなことで、その議論の過程の中でこうした数字として積み上がってきたものということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） お答えが少し抽象的ですけども、確かに精査をされて、そう大きくないように見える。問題は中身なのでしょうけれども、財政展望との関係だとか、特に市長1期、2期やられて8年、9年目に入りますけれども、合併特例債なども含めて大型事業が連続をしたという経過、あるいは中期財政計画の展望なども含めてやっぱり財政的な素因が大きな要因に、1億7,600万円ぐらいというあたりは恐らく財政課でもかなり厳しく、あるいは市長としてはもっとも市民の期待に応じて膨らませたい課題もあったのではないかと思います。もう少しそこら辺について、この数字に落ちついたというところあたりもお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 繰り返しになりますけれども、一昨年お示しをしました中期財政計画と財政の展望について、一定のキャップというか、規

律を決めたわけでありまして、そのことも当然予算を策定していく中で無関係ではないというふうに思います。そこも踏まえて昨年度来の予算協議、そして今回の補正予算で、当然いろんな市民の皆さんのご議論もいただく中で盛り込んだもの、あるいは政策的に少し継続して協議をしたものも含めてこうした数字に落ちついたということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） もちろん総計の10年間の計画で基本構想、基本計画が示されていますから、私の判断としても数字が大きい、小さいというよりも一定の落ちついたところに、特に財政担当では厳しく名寄市の中期財政計画の展望も示されていますから、いいところにおさまったのではないかと思うのですけれども、市民全体的にやはりここ合併以降、特例債の持つ意味、特例債といっても借金は借金で、3年据え置き、15年返済ということになると、低金利時代といいつながりながら利子もそれなりに一定程度の額になるわけですから、常に注意を、しっかり検証した上で今後の中期、ことしの計画はもう既に予算が決められて政策予算も最終日に審議をされますけれども、それをやるという前提の上に立っての向こう4年間あるいは後期の4年間という連動性を踏まえた場合、ちょうど合併以降風連の再開発も含めて、この間60億円なり70億円ぐらいの特例債を使って今日に至って、あとわずか、正確なところは副市長でも結構ですけれども、特例債の使い方について天井いっぱい使っていきながら2次の総計に反映をしていこうとするのか、もう少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 合併特例債、たしかもう10億円切るぐらいの数字であります。合併特例債そのものの趣旨は、やはり新しいまちづくりに資するためということですから、全体的に財政状況が楽観視できない中で非常に大事な財

源だというふうに捉えているところであります。

ちょっと話前後しますけれども、今回の1億7,000万円ぐらいの補正につきましては、当初の骨格予算の際の検討していく中で、もう少しこれは議論が必要だろうというのを踏まえて、一般財源ベースで約2億円ぐらいあったところであります。そこからかなり財政サイドとして今後の財政展望も踏まえて切り込めるところは切り込む、あるいは無駄を省く、そしてまだ議論が足りないというところはやっぱりもうちょっと議論しなければならない。そういうようなことを踏まえてこの1億7,000万円というふうに落ちついてきているところであります。その間に道路の交付金の削減等もありましたので、それも総体的に詰めていってこの数字になったというところであります。当然財政サイドは、今後合併特例債も踏まえてどういうまちづくりが必要で、そして老朽化施設等もございますし、あるいは広域化でやらなければならない部分もかなり出てきます。そのあたりも踏まえてのさばきが必要になります。特例債の使いどころは、借金ですので、間違えますと後から後年度負担がどんと出ますもので、これは慎重に取り扱っていかなければならないと思っていますところでは。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 今年度しっかり進捗を高めながら、先ほども言いましたけれども、中期の4年、その後の後期の4年という。この時期というのは、合併以降ややこれで13年目になりますけれども、その償還圧というか、かなりピークに達する時期とちょうどオーバーラップをする時期ではないかというふうに考えておまして、今回の政策予算を抑えたという印象が適切かどうか分かりませんが、いずれにしてもそれは2期、中期あるいは後期にずれ込んでいくという印象で、それは的確な判断なのかという感じがしておりますが、昨年 of 年末の中期財政計画の平成34年までぐらいの一定の数字が出ていますけれ

ども、来年度以降は特に一般会計ベースで大きな数字の変化としてあるのは、基金に10億円前後、7億円から11億円ぐらいの基金を毎年組み入れながら、それにしてもトータルして200億円ぐらい一般会計ベースに数字として出ています。特に地域経済へ大きな影響が出るだろうというふうに思われます普通建設事業は、押しなべてずっと20億円、かつては40億円、30億円台という状況でしたけれども、これはかなり大きな変化で、市内の事業所をいろいろ営む皆さんも名寄市の公共工事だけをということだけでなく、北海道や、あるいは国の補助事業などについても想定をしながら経営を立てられているのですけれども、市の財政上はこの数字が適当かどうかというのはわかりませんが、地域経済にはそれなりの影響が出てくるのかなという感じがしておりますけれども、その辺についての判断をもう一度お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 財政規律で20億円というところで設定しておりますけれども、恐らくこれから総計等も踏まえて議論を進めていくと、この20億円が恐らくでこぼこになる、そういう年度もあるかと思っております。地域経済における公共事業のあり方というのは、大きな要因になるのは私どもも認識しているところでありますが、ただ税金を入れていく部分で必ず財政規律というのも重要になりますので、バランスが非常に難しいところでもあります。問題は、名寄市の公共事業そのものが市だけではなく、お話しのとおり国や道というものもあります。あるいは、民間の事業拡大もあります。もうちょっと考えると、その公共事業が人口減少の中で市内で消化できるかどうかという課題も恐らくあるかと思っております。今後これは非常に大きな課題ですので、ぜひいろんな形で議論、そして市民の皆さんとも意見交換しながら、どういう形がいいのか、あるいは手法についても探っていく必要があるかと思っております。市のほうで

できる一例としては、例えば早期発注だとか、その年度の事業量をできるだけ早目に周知させていただくとか、そういう細かいことも含めて対応させていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） またこの暮れには、今年度の決算見込みを見ながら中期財政計画のしっかりした数字が出てくるのだろうと思っております。その段階でまた検証させていただきたいと思っておりますが、健全化比率の関係でいくとその時点では実質公債費比率13%、あるいは将来負担比率が90%を超えない範囲の中でという上限数字を示されておりますけれども、現状はこの辺の数字の変動というのは大きく変わらないという認識でよろしいかどうか改めてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現状では、それほど悪化しないというふうには見ておりますけれども、一番課題になるのが基金の金額であります。基金の金額が高いと、実質公債費比率あるいは将来負担比率は安全圏のほうに押し下げる力が働くのですが、これが基金がなくなってくると逆の現象が起きます。プラスこの基金について国の地財審あたりでも非常に関心の高いところありますので、それも踏まえてここは本当にシミュレーションを確実にやりながら、基金についてもコントロールしていく必要があると認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 現状は80億円なり90億円の基金のイメージがずっとありましたけれども、中期財政計画の最終年の先ほど言った平成34年ごろには数十億円ぐらい一気に、50億円なり60億円に落ち込むという状況、それは有効な政策にどう反映をするかということのつながりもありますから、単純に数字だけでは判断を切れませんが、特に後期に至ってはまさにかつて今までの償還圧が一層高まっていくという

こと、あるいは合併、交付税への最終的な影響等の判断もありますから注意が必要ではないかというふうに考えておりますので、特に並行して公共施設の課題についても数字としては示されて、恐らくそれぞれの公共施設を単年度ごとにどれをどうするかという判断、これは当然議会はもちろんですけれども、市民のサービスだとか、いろんな行政の運営の中で大きくかかわってくるので、ここはしっかり意識をした上で提示を求めておきたいと思っております。

それで、財政関係全般については時間の関係もあるので、これでまた次回に送らせていただきますが、小さな事業のように見えるけれども、私は大きな事業だなというふうに思っているのは住宅改修事業についてだと思います。冬の除雪、排雪の関係もそうなのですけれども、ダンプ関係、典型的な行政と市民の協働事業ではないかというふうに思っていますから、今年度で一応一区切りといいながらも、市長は既にこの2定の冒頭でも継続した市民ニーズを受けとめてやっていくという姿勢が明確になりましたけれども、これをもっともっとやっぱり育てていくことが重要なことというふうに思っておりますけれども、議会でのやりとりの中では今年度できるだけ早い時期にしっかりそこを基本的な考えだけでなく具体的な提示もしていただくようなことで私は認識しておりますけれども、改めてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅改修の事業については、今も議員の御指摘のとおり冒頭の執行方針の中で継続の方向で検討させていただくという話をさせていただきました。今後ちょっと建設事業関連のお金がなかなか伸び悩むという中でも、やはり経済の活性化の観点からもこの事業の継続の必要性があるだろうというふうに判断をしています。一方で、経済の活性化だけでなくさまざまなこれによる波及する効果があるわけでありまして、

そこをしっかりとより費用対効果を高めていくというか、いろんな意味で福祉や、あるいは事業者を育てていく。地域経済の活性化等々、さまざまな角度から具体的な制度設計をしていかなければならないというふうに考えています。1年たちましたので、今いろんな検証をしながら関係者の皆さんとも協議をして、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 一昨年の10月から始めてちょうど秋で丸2年、それとあと来年の3月末ということですから、担当のほうに数字をいただきました。新聞にも公になってはいますが、私この丸2年近くの数字を合計しますと366件、5月末ぐらいです、合計で。市民からかけていただいたお金が5,960万円、トータルしての総事業費は5億7,000万円ぐらいの数字、6,000万円から7,000万円ぐらいに、これはかなり、名寄でいえば大手のところも登録しておりますし、本当に一人親方的なペンキ屋さん、塗装屋さん、あるいは鍛冶屋さんとか、設備屋さんとかということ、ネットで見ると73件ぐらい登録してはいますが、裾野が本当に広いのだなという認識をしておりまして、改めて継続的に、持続的に雇用だとか、あるいは地域の経済への反映だとかということではしっかりやってもらわなければならないというふうに思っていますので、これも雪降る前に、この9月末ぐらい、関係業者の皆さんや市民のニーズが今の状態のお仕事、家の中中心、あるいは外回りというぐらいの感じですが、もう少し継続的、持続的に発展をさせるという意味では協働事業としてやっぱり少し拡大をされていったほうがいいのか、あるいは100万円のあり方、あるいは50万円という一区切りの段階をもう少し細分化してほしいという声も市民の皆さんからも聞きます。50万円はやっぱりちょっときついと。30万円なら、あるいは20万円ならと、そういう使い方の問題、それは単年度

で使い切るか、あるいはもちろん全体の2割を補助をするというところあたりはそう簡単には変えられないというふうに思いますけれども、もう少し使い勝手のいいものに、そういう検討、工夫についての市長のお考え方について聞いておきたいと思います。最終的には、業界の皆さんや市民のニーズをしっかり受けとめて形にさせていただくということですが、市長の基本的な考えについてもう少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今お話しいただいたとおり、さまざまな市民の皆さんのニーズや要望があるのも承知をしているところでありますし、業界の皆さんの御要望もある。さまざまな、一方で改修だけでない、新築住宅に関してもどうだというような話もあるということでもあります。この改修事業については全額単独費なので、それなりのしっかりとした効果もお示しをしていかなければならない中で、引き続き大きな、やっぱりある程度の年度内のキャップをはめる中で効果的な施策となるように関係機関、団体の皆さんとよく協議をしながら、できるだけ早い段階で具体的な制度設計をお示しをしまいたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 担当職員からすればいろいろ幅を広げて細分化することの面倒さはあるかもしれませんが、余計金出せという話は今私もしておりませんが、しっかり事業者にも市民にもニーズに応えられるような検証をした上で、できるだけ早くやっぱり来年度の見通しみたいのを、準備をしていただく上では本当に最低半年前には必要だというふうに考えていますので、さらに求めておきたいと思います。

これと類似したような感じで提案ですが、やっぱり協働で、行政と市民が本当に協働するという事業をもっともっと熱く押していかなければならぬと思うのです。空き家の改修の関係で一番急ぐ

のは、やっぱり環境、衛生、安全等にかかわるものについてはできるだけ早期にと。しかし、相手があることですから、あした、あさってすぐというふうにならないで継続課題を幾つも抱えていることも承知しております。そこで、空き家の壊すのを前提にしたものが数十戸確認をできているものが名寄市内を中心にしてという、名寄地区を中心にして、これから風連ほか100件ぐらいまた調査をしていくということですが、この空き家の解体に向けて一定の事業をまたつくることもある面では大きな効果が出ていくのかなと。やっぱり家計を見て一気に壊せないと。資産税も上がると。6倍も5倍も上がるということなんかの課題もありますけれども、北広島では既に2年前ぐらいから解体に補助事業を実施していますけれども、これについての認識ございますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほど空き家の状況について具体的な数字をお示しをさせていただき、危険だと思われる、あるいはそれに近い、準じるような家屋に関しては地域の皆さんとよく点検をしながら、我々としても必要な措置を講じておりまして、どういう基準かと言われるとあれですけども、ほかの地域と比べると名寄市は比較的そうした危険なものに対しては順調に解体等も進めていただいているのかなというふうにも思っておりますので、今のところ解体に対しての助成ということを考えてはおりませんが、引き続きこの状況に対しては注視をしながら推移を見守り、必要な対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私二、三日前に北広島の担当者に直接お聞きをいたしましたけれども、解体補助金制度を28年10月ぐらいから実施をしております、北広島は人口で名寄の大体倍強、予算的には2倍弱という状況ですが、28年の後半の半年で10件、29年度で30件、そしてこ

としてはまだ5月末ですけれども、15件ぐらいということで、順調に市民ニーズが、これはまさに市民の皆さんと行政の協働で地域の環境とか安全、衛生だとか実効を上げて、さらに続けていくかどうかはまた今年度の状況だというふうには聞いておまして、たまたま名寄のほうに近い出身だということで丁寧に対応をいただいたのです。この例について少し、建設水道部長はもう当然知っていて手を挙げないのでしょうかけれども、北広島の場合は参考になりませんか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 先進的に取り組まれている道内初め全国さまざまな自治体があるのだろうというふうに思っております。ただ私も解体についてはそれぞれのお持ちの持ち主の方の事情等々もあって、それに対する補助制度、それともそういうリフォームだとかも絡めてそういった中に入るのか、これについてはまだまだ議論があるのだろうというふうに思っています。建設水道部の立場でいえば、当然危険家屋の解体等々については十分持ち主の方、また助言等があればさせていただきたいというふうに思っているところでございますので、費用についての部分については今後そういった財政的な問題を先頭に大変課題等々が多いのだということで承知をしているところです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 多分十分全道全体的に理解をされている天野建設水道部長だと思えますから、改めてお聞きはしませんけれども、現行の空き家の対策特措法では、空き家を解消していく、あるいは利活用していく、あるいは定住、移住の問題も含めてさまざまな活用方法がありますけれども、現行はいわゆるそういう市町村、自治体における計画づくりについて義務化はされていませんけれども、道内でもかなりの、2割か3割ぐらいの市町村ではそういう動きで、そういう条

例で今名寄で決めているのは審議会というか、委員会の設置だけでございまして、具体的には契約にまで発展をして、中長期の単なる税金を出していくということではなくて、まさに地域の経済への活性化の一助、あるいは高齢化という大きな問題がありますから重要な課題だというふうに思っていますけれども、計画づくりについて少しイメージを持ったことがございせんか。お答えをいただきたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 現状計画づくりというところまではいきませんが、空き家の問題については今空き家対策の協議会、それから空家バンクができたときからの大きな課題でありまして、現状認識まずきちりしなければならぬ。しっかりしなければならぬというのはあります。非常に大きな問題でして、ことしの冬が雪が多かったせいもありまして、かなり危険になっている家屋があるというのも承知しているところでありますし、パトロールもしております。所有者不明の家屋を出さないようにするというところから始まって、壊した後の利活用、一通りの作業を、一通りの流れをどういうふうにつくって、それを計画に落とし込んでいくか、これは非常に大きな課題であります。前段市長のほうから比較的家屋については、今指示で回っているということはありますけれども、今の高齢化率ですとか、ひとり暮らしのお年寄りの方がふえているという状況を踏まえると、かなり緊急な課題の一つというようには認識しているところであります。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 何回も言いますが、行政と市民の協働の事業というのをしっかり中長期の中で温めて育てていくこと、またこれは地域経済の反映にも影響出てくるわけでありまして、ぜひ今たまたまりフォーム、住宅改修事業あるいは空き家の補助事業などについて、今年総合計画の策定審議会も皆さん熱心に議論していただいて

いますけれども、どちらにしても私ども議会あるいは市民の皆さんに丁寧に説明をして理解を深めていただくという、そして来年度から中期計画をスタートをするということになるわけでありまして、それについて加藤市長はきょうのやりとりについて中期計画への議論に参考にしていただくというよりも、しっかり前のほうに向けて具体化することを改めて求めておきたいと思うのですが、決意のほどお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今晚もあしたも市民との総合計画策定に対しての意見交換会をやっておりまして、さまざまな皆さんからさまざまな角度で、この6月も相当いろんな総会や審議会や委員会等もありまして、その中でもアンケートをとったりとか、皆さんの御意見を聞いて総合計画をより市民の皆さんにもかかわってもらおうという意識でやっているところであります。今議員からもいろんな貴重な意見をいただきましたので、当然そうしたことも参考にさせていただきながら、これからの総合計画の策定の審議を進めてまいりたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 市民を意識するという意味ではワインの話、私もワインが、ビールの後は大体ワインに決まっているのですけれども、恐らく地域、これから5年、10年と新たなワインづくりについて、醸造を含めてやっていく展望を先ほどお話を聞かせていただきました。この関係については、どういう経緯で内部で、当該者からの提案はもちろんあったでしょうけれども、規制改革の関係ではよい規制改革だなというふうに思っていますけれども、悪いのは国会の中でも随分たくさん例あるようですけれども、市長はどういう評価をされて、役所の中でもそれで取り組まれたのではないかと思いますけれども、お聞かせをいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当該農業者の方から、実は特区の話というのも聞いておりまして、特区申請というのは複数の事業者さんが集まらないとできないものなのだというようなお話もあったりとか、非常にハードルが高いというようなことで、なかなか申請に至るまでに至っておりませんでした。2年前から松岡参事監にこちらにお越しいただいて、酒造免許はどちらかという国税庁管轄のお話なので、そうした経過も御相談させていただき、松岡参事監のほうで今回のこの問題に関しては主体的にかかわっていただいて、国とも交渉をさせていただいて、書類もしっかりと当該農家さんとも協力をしながら策定をし、今回の成功に至ったということで、まさにこうした大きな成果をいただいたということだということでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） ただ、規制緩和は6キロリットルから2キロリットルにハードルを下げてもらったということで、課題はまだ残りますが、もちろんこれは当該者が努力をして、あるいは市全体でも支えていくということだと思いますけれども、多分松岡参事監が中心に道をつけていただいたのではないかと思いますので、本当に御苦労さまです。今月でいなくなるというのが非常に残念でありますけれども、市長も高い評価をされているようですので、その成果は高かったのかなと思います。

それで、私も調べましたけれども、そのために小さな動きではありますけれども、やっぱり2キロリットルでは750ミリリットルで割ると二千七、八百本ぐらいで、恐らく市場ベースに乗るという状況ではないのではないかと。まして3,000円、4,000円になると、私なんかはふだんはセコマかどこかでG7で500円ぐらいのと、あるいは800円ぐらいのと一瞬迷うことはありますけれども、また一定の数にならないと税務上の

問題も含めて効果はなかなか出てこないだろうと思うのですけれども、現状の段階でそれを支援をするという言葉だけでいいとは思いますが、一定の時間がたてばさらに拡大をしていくということ、あるいはほかにもまた同じようなことを起業する方も出てくるのではないかというふうに思っております。ぜひそこは課題として5年、10年後の先の展望についてもまたいろいろ御検討は必要かなというふうに思っていますので、改めてお答えは今求めませんが、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、かわりますが、2つ目には市立病院の関係について再質問いたしますけれども、時間の関係で経営だけの話に絞らざるを得ませんけれども、29年度決算が約マイナス1億円、ずっと三、四年数字を追いますと26年度でマイナス2.5億円、その次の27年がマイナス2.2億円、そして28年がマイナス1.9億円の、そしてマイナス1億円ということで、それぞれ病院側の御努力については数字を見る限りは評価しておりますけれども、中長期の見通しの中では平成31年度には単年度収支同額にして、あるいは32年度には来年と再来年の話だけでも、黒字化を見込むというふうにならざるを得ないというふうな状況で、あるいはこれから介護保険等の関係も含めて在宅がふえるということからするとベッドの削減問題も大きな課題が出てくるのですが、予定どおり計画で出されているような感じで進むという想定で理解してよろしいのかどうか、改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院事業の改革プランの進捗についての御質問ということでございます。この数年の赤字の決算の状況については、若干の改善傾向にあるということでございますが、平成31年度で黒字化を見込んだということにつきましてはその議論経過の中からも大変厳しい目標であるということではございます

が、やはりそこに目標を置かなければいけないということでございまして、決意を込めて計画の中に組んできたということでございます。

今年度診療報酬改定がございました。DPC係数などの評価では高い評価を得たということでございますが、それがすなわちすぐこういった赤字の解消につながるほどの改善効果を生むということではございませんので、市長からも答弁させていただいたとおり内部の細かい点も含め、今後の連携が大変求められている中で、地域医療構想の中で協議されているということでございます。

あと、ベッド数の削減については、現在急性期の目標とされているベッド数と当院のベッド数はほぼ同じでございますので、市立病院のベッドが削減されるという方向にはすぐは行かないだろうというふうに見ているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 先ほどちょっとど忘れしまして名前出てきませんでしたけれども、新名寄市病院事業改革プラン、今岡村部長からもありましたけれども、あそこの改革プランというのは改革プラン、計画なので、それほどきれいな内容ではないのかなというふうに思っています。このときの診療単価が大体この5年間の実績で1.9%ぐらいで、その2分の1の伸びを見てという前提だとか、あるいは45人ぐらい足りない医療従事者、看護師も含めて、いろんな計画を持った上で平成32年度には黒字にしたいという結論程度なのかなと思っております。部長の正直なお答えの中でまだまだ課題は大きいなというふうに思っております。全適、企業法の関係で適用のまた新たな形でスタートをしたけれども、なかなか容易でないかと。私も一番心配するのは、医療従事者をまだまだ確保しなければならぬという、お医者さんも看護師さんもそういう状況の中で、函館の病院でしたか、2割ぐらい、あれは旭川かね、とか、人件費に手をつけているという状況があって、これは好循環ではなくて悪循環、雇用を確保する

面では悪循環になるし、条例を制定をする段階でもしないことはないけれども、簡単には手をつけられないという部長のお話もあって思い出したけれども、改めて和泉院長を中心にさまざまな改革をやられて黒字に向かっていくという決意はもちろん伝わってきますけれども、最終的にはやっぱり単年度、単年度、加藤市長自身が判断をさせていただかなければならないのですけれども、その辺についての従前の基本的な構えについて変わらないと思いますけれども、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 前段の改革プランについては、どうしてもやはり診療報酬改定とかありますので、ふだんの見直しも含めていい方向にベクトルを持っていくという、そういう計画ということもこの計画なんか非常に大きなものだと思っております。全適後、かなり柔軟性あるいはスピード感を持ってそういった経営改善に取り組むというベースのほうはできていると思いますけれども、やはり全体的にお金の面から見ると診療報酬改定があると、それになかなか追いつかないという部分もありますし、かなりまだまだ病院経営は厳しいなという側面はこちらのほうでも考えているところであります。特に人材確保については、非常に今局面的には厳しい状況がまだ続いている。ベースとしてはあるというふうに思っておりますので、そこはよく情報交換、そしてほかの自治体病院のあり方も踏まえて地域医療構想の中でどういう形がいいのか、引き続き緊密に連絡して、やるべきときはやらなければならない、そのような形で考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 機能評価のほうに話移りますけれども、平成28年に機能評価を一旦受けて、ことしが中間年ぐらいで、また2年後には受けられると思うのですけれども、それらについての課題も幾つかまだ残っていたような気がし

ますけれども、その準備についての怠りない対応についてはどうですか。

○議長（黒井 徹議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 病院機能評価のほうでよろしいですか。こちらにつきましては、来年度が更新の年というところでございまして、今年度から準備態勢には入っているところでございます。評価で厳しい部分もございましたけれども、それらについて今年度の中で改めて検討を加えていくということで今体制をスタートさせているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 病院のほうもこれで終わりますけれども、量的な、経営的な課題ももちろんありますけれども、時には病院の質の問題についても患者さんや市民の皆さんから御意見もいただくこともございますので、十分トータルとしての信頼感の高まる名寄市立総合病院、これは名寄だけの話ではなくてまさに道北一円の中核病院で、センター病院でございまして、ぜひ市長としても思い入れを込めてお願いをしたいというように思います。

教育行政のほうに入りたいと思いますが、私もしっかり最初の質問に文章で入れればよかったのですが、小野教育長には再任で新規教育委員長兼教育長ということで、役割負担も大変大きなものになっているのではないかと思います。ちょっと執行方針ではその辺についてよく目にするのができなかったのですけれども、短い時間で結構ですから、期待を込めて聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 今回の5月の第1回の臨時会におきまして議員の皆様方に同意をいただきまして、新教育長として引き続き名寄市の教育行政を担わせていただくことになりました。振り返れば7年前の教育長就任以来ですけれども、今日まで名寄市の教育の現状を踏まえまして教育改

善プロジェクト委員会を立ち上げました。知、徳、体の調和のとれた子供たちの育成を目指すということで学校の全面的な協力をいただきまして、学力から体力の向上、そしていじめ防止の対策についても努力してきたところでございます。また、その中でE N－R A Yホールの建設もありましたし、学校の統廃合や改築もありました。それから、児童クラブの開設、それと天文台や北国博物館の学校教育での効果的な活用についても力を注いできたと思っております。この間支えていただきました議員の皆様、それから市民の皆様には心からお礼を申し上げたいと思います。

なお、今後につきましては、本年度の教育行政執行方針の中で示しておりますけれども、学校教育におきましては引き続き学力や体力の向上に向けて頑張りたいと思いますし、特別支援教育、これにも力を入れていきたい。それと、コミュニティースクールの全小中学校への導入、それと今回熊谷議員から御指摘いただいておりますように働き方改革、それから市内高等学校の再編に向けての対応についても努力してまいりたいと思います。社会教育におきましては、一応文化芸術、スポーツの振興はもちろんですけれども、今市長部局と連携しながら行っております冬季スポーツの拠点化への対応、あるいは社会教育施設の整備の利活用などについても進めてまいりたい。このように大変多くの重要な課題がかなり山積しております。与えられた任期でございますけれども、これまで同様名寄市の教育大綱に基づきまして、教育委員の皆様への迅速で丁寧な情報提供を行いながら、互いに力を合わせてスピード感を持って名寄市の教育をさらに力強く進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 役割が2つに、1足す1が2になって御苦労も多いかと思うのですが、みずから先頭に立って働き過ぎについて

は注意をしながら改善をしていただきたいと思いますのですが、私も別に名寄の各学校の校長先生以下、あるいは市の教育委員会がそういう長時間労働を是認をして働け、働けというふうには思っておりませんけれども、やっぱり国や文科省や、あるいは道教委の動きであれもこれもということだろうというふうに思うのです。これは、現場の先生にいろいろ知恵と工夫をしながらということも求めてもそれには限界があるので、トップに立つ教育長が本当に現場の管理者の皆さんともそういう用意もされているようでありますけれども、やっぱり去年よりことし、ことしより来年という変わってきたなというところが見えるように、一つでも二つでも汗をかいていただいて、学校の先生はその余裕を子供にしっかり影響をいい意味で反映をしていただくということで、きょうはあえて個別の課題については申し上げますけれども、ぜひ見えるような実効を高めていただきたいというふうに思っております。

ただ、高校の関係については、市民の皆さん、私自身も加藤市長の記者会見で初めて名高と産業と一緒にいるのかという考え方、いつ決まったのかなという、これは道教委の姿勢としては産業高校の3間口の話はもちろん既成事実でありますけれども、市民だとか父母の皆さん、保護者の皆さんだとか、私もちょっと自分で恥ずかしくなったけれども、ああいう報道のあり方でいいのかどうかということについて十分やっぱり説明責任を果たしていないぞというふうに、これは市長に申し上げておきますので、しっかり記憶にとどめておきたいと思っております。また別な機会に議論をさせていただきたいと思っております。結果としてそれはあり得るかもしれないけれども、何か事決まったことのような形で、それは新聞の書き方も十分でなかったのかもしれませんが、いきなりやるような話ではないのではないかと思います。これは、別な機会にまたやらせていただきたいと思っております。

あと10分しかないので、平和の問題あるいは憲法観の問題について戻りたいと思うのですが、市長自身も憲法の話、ここで議会という話ではないというふうに考えている方もいるかもしれませんが、10章の99条はもちろん、天皇陛下のから始まって内閣やら国会議員も含めて、地方の政治家も含めて、その理念、理想に向かって七十何年間私ども生きてきたような気がしますし、安心感もあったのですけれども、そういう認識だとか、あるいは自衛隊のまちだからということで、それは入れたほうがいいに決まっているだろうと、書き込み、9条の3項に。だけれども、国内外の情勢によりけりですけれども、あれだけイラク戦争や南スーダンの中で本当に心身ともに苛酷な状況の中で働いている自衛隊員の皆さんが今度は集団的自衛権も既に決めているし、戦争法、いわゆる新安保法の問題も含めて、このとおり本当に憲法が改正されたら、まさに名寄にいる自衛隊員の皆さんが、あるいは家族の皆さんが大変な危機、不安、そういう気持ちになって当たり前のような気がしますし、丁寧な話ししていくとやっぱりそういう皆さんもちょっとそういうことで宣誓したのではないのだぞという先輩の言葉もいろいろいただきます。改めて市長の憲法観の認識についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 私の個人的な憲法観については、この場では議論することではないのかなと思っておりますが、さまざまな御意見があるのは認識をしておりますし、自衛隊ということもありますけれども、国を守るために外交上、国際平和安全保障上、どうあるべきかということが今議論されているものだと思っております、これは極めてやっぱり重要な課題だというふうに思っております。当然我々自衛隊がある自治体でありますので、今の議論をしっかり注視をしてみたいという立場に変わりはありません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） そんな人ごとではないのではないかと思います、私。10章の99条は、先ほど言いましたように現行の憲法、いわゆる平和憲法というふうに言われていますが、国民主権あるいは平和に対する、基本的人権やら3大原則があるのですけれども、今の憲法をしっかりと守って、それによって法律や条例が存在をしているという基本認識はありますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 当然今の憲法に従ってさまざまな法律が体系化されて、その上で我々が仕事をさせていただいているという認識でございます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 少し安心をしましたけれども、いわゆるこれが本当の憲法観ということあたりについて再認識してもらわなければならない。私も名寄の駐屯地の皆さんが本当に道路だとか、みんな知っているのは道路か建物直しに行くのだと、要するに戦争の戦闘の後だという認識で、あの当時の小泉総理大臣も国会で追及されてそんなもの戦闘地か戦闘地でないか私ができるわけでないだろうといういいかげんなことの経過の中でイラクに行かされたわけです。もちろんそれは、通常の平穏な場所だという認識では隊員の皆さんも行かぬでしょうけれども、不安は大きい。帰ってきてからのいろんな予後の問題についてもさまざまな話を聞きますので、やっぱり地元の首長としてしっかり、ただ単にパレードをやってよかったと、盛大にという認識から少し考え方を変わってもらわなければいけないのかなというふうに思っています。本当に大災害のもとで大変な状況の中で先頭になってやってきていただいたり、ふだん名寄の地域活動の中でも現職の皆さんもOBの皆さんもいろんな地域、ジャンルの中で活躍をさせていただいている認識は私も高く評価していますし、日ごろも仲よくさせていただいていますけれども、こういう時期にやっぱり政党を超えて、

本当はしっかり市長自身が先頭になって頑張ってもらわなければいけないのかなというふうに思っています、パレードも終わりましたが、一見名寄にいれば小さいことのように見えますけれども、静かに話すると不安や心配はみんな持っているのです。そういう気持ちに対してもう少し具体的な、ただお祭りのなという感じではちょっといけないのかなという感じがしております、ぜひ共通認識を持っていただきたいと思っておりますので、もっと最後に一歩進んだお話はまた別な機会に、具体的な質問を申し上げて終わりたいと思いますが、あのパレードの関係で、市長が会長をやっている協力会かい。協力会の会長、該当の町内、3条通の町内会4つか5つありますけれども、いわゆる同意を求めるような文書が出ていることについては御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 直接文書は拝見しておりませんが、そうしたお話があったということは聞いております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 聞いておりますではなく、それについてどうなのですかということを知っているのです。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 同意というか、そこですることに対して、当然大きな音が出たりとかということになると思いますので、そうしたことで地域の皆さんに御理解をいただくためにそうした行動があったということだというふうに理解しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 内容は、百何十台からの装甲車やら大砲とか、大きな、上富良野から来たという新聞報道で聞きましたけれども、そういうことについていろいろ意見もあるわけで、町内会の会長さんがそれをもらって私の責任で同意しますという、そう簡単なものではないのでな

いかという。住民を巻き込むようなことというのは、対応としてはこれは会議上を含めて事務方でされたのか、あるいは戦闘兵器を大きなチラシにして同意を求めてサインくださいということについては少し一考が必要だったのではないかと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ささまざまな声があるのを承知しているかということも、当然そうした声も受けとめなければならぬと思います。一方で、国防というのは今これだけ安全保障関係が非常に厳しい中でこれをおろそかにできないということは明らかでありまして、国防、我が国の平和の陰には自衛隊の皆さんの類いまれなる努力があって、その自衛隊という組織はどういう組織であるのかということをおろそかに我々はやっぱり知らなければだめだし、その知る権利と義務があるというふうに思っています。当然我々は、その中でも立地している名寄という自治体の中で、そうしたことをそれぞれ党派を超えてみんなで理解をしていく必要があるというふうに考えて、このパレードは意義あるものだったというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 現役市長がそうやって言い切っていますから、時間があれば引き続きたくさん議論をしたいところですが、そろそろ締めなければなりませんけれども、いろんな思いを持っておられる方がいるので、対応は慎重にということをお話私どももパレード始まる前に市長にも要請をしましたので、隊員の皆さんが本当に大変な努力をされているという災害だとか、地域の活動だとかということについて、皆さんほぼ名寄市民なら100%近く理解をして受けとめているのではないかと。それに兵器が加わると、やっぱり嫌悪感や不安感、違和感、特に今の安倍政治の現状の中においては誰もが危機感を持つのではないかと。そういうふうに思っていますので、そこはしっかり受けとめて、これからの協力会の活動

については少しそういう話があったということについて、5年後また続くかどうかわかりませんが、大きな国際政治の変化がなければ大変結構なわけですけれども、いつ何どきでも行かされるかわからないような状態の憲法改悪の動きについては少しでも市長自身も理解を深めていただく。それと駐屯地の皆さんに敬意、感謝をするということは全く別問題ですので、命にもかかわることですから、全てが憲法改正だろうが、反対だろうが、賛成だろうが、命のやりとりをさせてはいけないということはやっぱり国の、手もみしている予算もらうことはそれはそれでいいのしょうけれども、ぜひそういう声もしっかり丁寧に受けとめていただきたいと。

ほかの健康保険やら、あるいは公共交通の関係だとか、幾つかまだこの後同僚議員が何人か質問する予定でいるので、そちらに譲っておきたいというふうに思っています。とりあえず安心して安全なまちづくりに総力として、市長にも基本的にはお願いを求めておきたいと思えます。私ももしっかり頑張っていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

冬季スポーツ拠点化の推進について外7件を、東千春議員。

○18番（東 千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従い市政クラブを代表して質問をいたします。

今回の市長選挙において3期目が無投票で当選されたことは、これまで8年間に対する市民からの評価でもあり、今後とも市民の負託に応えるた

めに着実に、そしてダイナミックに市政を運営していただきたいと思えます。

そこで、所信表明、執行方針等に述べられている事項を中心にそれぞれお伺いをしたいというふうに思えます。1点目、名寄の自然環境を生かした冬季スポーツの振興は、市長が述べる財産を生かしたまちづくりにもかなうものであり、将来的にも重点施策と考えるべきではないかと思えます。そこで、名寄市が目指す姿とそのロードマップを示し、計画的な人員配置と予算化を進めるべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

小項目の2点目です。冬季スポーツの拠点化は、総合計画の重点プロジェクトとして事業が進められています。この間阿部氏、豊田氏を名寄に迎えることができ、ソフトの充実を図られたことは何より成功の鍵となっているのではないかと思えます。そこで、冬季ナショナルトレーニングセンターのあるべき姿と見通しについてお伺いをいたしたいと思えます。

大項目の2点目、名寄市立大学は、社会保育学科の完成で全ての学科が4年制となり、図書館及び5号館を完成させ、今年度の工事をもっておおむねインフラ整備が完成いたします。これからは、いよいよ足腰の強い大学づくりを目指さなければなりません。近年大学の評価の一つに社会貢献、地域貢献があります。大学では、コミュニティケア教育研究センターを中心に社会連携、社会貢献活動を展開しておりますが、行政として大学にどのような社会貢献を望もうとお考えなのかお伺いをいたしたいというふうに思えます。

2点目、大学では時代や環境の変化に対応した運営のあり方の検討とあわせて地域や社会に開かれた運営形態が必要であり、これからの協議をどのように進められるお考えかお伺いをいたしたいと思えます。

3点目、学生の住環境の整備として、民間活力を導入した学生寮や土地が高い都市部では体験できない最低限の家庭菜園が体験できるような教員

住宅の整備などは優秀な教員確保にもつながるのではないかと思います。住環境の整備について考えをお知らせいただきたいと思います。

大項目の3点目、民間無認可保育所が小規模保育所として建設が計画をされておりますが、今後の保育所施設の民間保育所の参入促進、または民営化を含む運営のあり方について、また老朽化が進む保育施設のあり方について考えをお伺いをいたしたいと思います。

2点目、新たに建設が予定をされている民間学童保育では、利用料金の負担軽減の努力をしようとしております。保育士不足の状況の中で職員の待遇改善を考慮しながら料金の値下げを行う場合、他の児童クラブとの違いとして国の制度に沿った補助制度はあるものの、建物の返済をしながら低料金化を進めるということはハードルが高いと思われる。利用者の負担軽減を考えると、この部分への支援が必要ではないかと思いますが、考えをお伺いしたいというふうに思います。

大項目の4点目、地域包括ケアシステムは、高齢化社会の中にあって地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じて策定することが必要です。名寄市では、第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に目指す姿や工程表について記載されておりますが、具体的な進め方や市民への周知、理解の進め方について考えをお伺いしたいと思います。

2点目、高齢化により認知症を含むさまざまな疾病にかかりやすくなる人の割合は高くなり、健康診断の受診率を高め、早期発見、早期治療とともに病気にかからないための予防医療も必要です。その中で運動機能の維持は、努力によって得られるものであります。高齢者の皆さんへ運動の機会や効果的な運動方法の指導体制の構築が健康寿命の延伸、それに伴って社会参画や生きがいにもつながるのではないかと思います。そのためには、理学療法士を配置してでも運動指導を行うことが必要ではないかと思いますが、考えをお伺いいた

したいと思います。

大項目の5点目、物流の発展によって生活環境は向上いたしました。人口が少ない道北地域では、食や観光を担う生活空間があり、その特性をこれからも生かした地域づくりが必要ですが、それらを担う物流が近年課題となってきております。全国的にも最も人口密度が少ない道北地域の農林水産、観光を維持するための物流の課題に取り組むことは全国的先駆けとなりますが、これまでの取り組みと今後の進め方についてお伺いをいたしたいと思います。

大項目の6点目、名寄市で生活するためには、働く場の維持や新たな事業の支援など経済活動を発展させることが人口減少の緩和につながるものでないかと思います。そのためにも市内で経済を循環させる仕組みづくりが必要だと思っておりますが、考えをお伺いしたいと思います。

2点目、中心市街地を持続させるためには、事業を営む皆さんの努力が何より必要ですが、国の制度を活用するなど名寄市としても積極的にかわり、衰退を食い止める必要があると思っております。名寄市として中心市街地の5年後、10年後、20年後の将来像をどのように捉えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

3点目、名寄市内で商工業、建設業に携わる人数及び経済活動は大きく、ここをしっかりと振興させる必要があると思っております。市役所内に農業に詳しい職員はいらっしゃいますが、商工業にも詳しい職員の育成が必要だと思っております。名寄市内の商工業の現状をまずは把握するために、商工会議所との人事交流を進めてはいかがでしょうか。また、加藤市政となつてから観光事業も発展し、市役所としてもこれらの事業をしっかりと連携するために商工観光の強化を検討してはいかがでしょうかと思っておりますが、考え方をお伺いしたいと思います。

大項目の7点目、行政運営を行う上で、視点を変えれば公平、公正の基準も変わることもあり、しかし常に意識することが必要で、これは私たち

議会も同様だと思いますけれども、市民に対する公平、公正の考え方についてお伺いをいたしたいと思います。

大項目の8点目、学校教育現場では、学力、運動能力も着実に前進し、また平穏な学習環境が維持されていると思います。これらの環境をより発展させるために、幼小中高大の連携、特に名寄大学との連携によって学力向上を目指すことができるのではないかと思います。教育委員会としての考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 東議員から大項目で8点にわたっての御質問をいただきました。大項目1から7まで私から、8については教育長からの答弁となります。

大項目1、冬季スポーツ拠点化の推進について、小項目1の名寄市における冬季スポーツ拠点化のロードマップについてお答えをいたします。冬季スポーツ拠点化事業については、平成27年度の地方創生加速化交付金を活用した名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、冬季スポーツ拠点化推進事業において取り組みが始まり、平成28年度からは地方創生推進交付金を活用して冬季スポーツ拠点化プロジェクトとして各種事業に取り組んでいるところでございます。拠点化事業は、名寄市総合計画第2次の重点プロジェクトにも位置づけられており、冬季スポーツのアスリートが集まるまち、スポーツになれ親しんだ健康な市民が暮らすまち、この2つのテーマを掲げ、スポーツを通じて子供たちの生きる力を育むこととあわせて、市民の健康づくりに取り組んでいるところでございます。また、平成28年度に設立をしたなよろスポーツ合宿誘致推進協議会が中心となり、ジュニア選手のトレーニングキャンプやコーチ養成プログラム、地域の健康づくり、障がい者スポーツの普及、合宿、大会誘致活動などに取り組んでまいりました。今後は、スポーツ合宿誘致推進協議

会を発展、自走化させたスポーツコミッションを立ち上げ、このコミッションを中心に従来から進めてきた各種取り組みを進化をさせていくことはもちろん、小中高などと成長段階に応じたジュニア選手の指導体制の構築を目指すこととあわせ、本市の財産でもある市立総合病院や市立大学の機能を生かしたスポーツ医学によるジュニア選手のサポート体制の構築を図り、最終的には名寄の未来を担う子供たちがこの地域でスポーツを通じて活躍できる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

小項目2、ナショナルトレーニングセンターの見通しについてお答えをいたします。冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致については、平成27年度から始まった名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業として取り組んでおり、平成28年1月には本市を訪れた元東京オリンピック・パラリンピック担当大臣に上川北部5市町村長及び議会議長の連名で要望書を手渡して以降、関係機関への訪問など情報収集を行ってまいりました。平成29年2月には、誘致活動の一環として東京都北区にあるナショナルトレーニングセンターを管理運営するJSC、日本スポーツ振興センターと北海道と3者でスポーツ振興に関する意見交換会を開催をし、本市の取り組みを伝えるとともに、誘致に向けたアドバイスをいただいたところでございます。誘致の見通しにつきましては、国は冬季版ナショナルトレーニングセンター設置の計画を示してはおりませんが、札幌市の冬季五輪の誘致や平昌オリンピック、パラリンピックでの日本選手団の活躍があったことで競技団体を中心に急速に設置を望む声が高まっております。また、本年4月には自民党スポーツ立国調査会が既存のナショナルトレーニングセンターと一体で氷上競技を補うことができるリンクの設置を盛り込んだ冬季競技の競技力強化に向けた提言を文部科学大臣に手渡しているところでございます。冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致は、国

や競技団体の動向、さらにはオリンピック招致活動などさまざまな要因が絡み合い、大変複雑な状況にございますが、日本スポーツ振興センターからいただいたアドバイスに基づいてジュニア選手を育成できる環境整備を着実かつ段階的に進めながら、雪、冬季スポーツ施設、市立大学、市立病院、そして人材といった地域の資源を活用し、他にはないジュニア選手の育成環境を整えながら今後も誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

大項目2、名寄市立大学の運営と社会貢献について、小項目1、名寄市が望む大学の社会貢献についてを申し上げます。名寄市立大学は、保健、医療、福祉、保育、教育にかかわる対人援助専門職を養成する施設として、地域に人材を輩出するとともに、その継続教育と地域住民の生涯教育に貢献をしてまいりました。大学では、地域と教育、実践、研究などの橋渡し拠点としてコミュニティケア教育研究センターを平成28年4月に開設をし、子ども食堂を中心とするなよろ子ども支援プロジェクト事業や課題研究として研究費を配分し、地域課題の発見及び解決を図る研究、先駆的実践活動を行うなどシンクタンク機能の充実強化と地域の社会的資源を充実させる取り組みを推進をしてきております。また、ケア専門職等の継続教育やスキルアップを目的としたセミナー、研修会、対象を特定せず地域への情報発信や研究成果の公表を行い、市民の生涯教育に資する活動としての公開講座を実施をするなど多様なリカレント教育の推進にも取り組んでおります。名寄市といたしましては、本市が設置する市立の大学として質の高いケアの専門職を養成するとともに、地域振興、地域交流などにかかわる分野の研究を進め、地域の政策課題解決に向けた助言を行い、名寄市を初めとする道北地域の住民の方々が地域で安心して暮らせる環境づくりに貢献をすることを望んでおります。

小項目の2、大学の組織、運営のあり方について

申し上げます。大学運営の透明性、わかりやすさを図る観点から、予算の特別会計化を本年度から実施をし、収支の透明化、見える化を図りました。来年度の決算時には、簡易な財務諸表も作成をして、より一層の透明性、わかりやすさに努めてまいりたいと考えております。大学では、平成28年度から29年度にかけて名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）を作成をいたしました。その中で大学情報の一元管理と情報公開の推進を掲げておりますので、さらなる情報公開も推進をし、地域に開かれた大学となるように努めてまいります。

小項目の3、学生寮、教員住宅の整備について申し上げます。まず、学生寮の整備についてですが、昨年策定をした将来構想における学生支援の項目で、住環境の整備として現行の学生寮が定員39人と少ないこと、市内アパートの高額家賃などの課題も踏まえ、民間活力による学生寮等の整備を推進項目として掲げております。前期実施計画では、平成31年度の検討事項となっておりますので、来年度から検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、教員住宅の整備について申し上げます。大学教員の住宅は、主に事務局において採用時に住宅に関する希望を聞き取り、その条件に見合う民間住宅を確保しております。住宅に対する希望は、一軒家から部屋数、駐車場など教員ごとにも異なり、仮に教員住宅を整備をしたとしても実際に居住するかどうか不透明なため、当面は現行の手法により教員の住宅を確保してまいりたいと考えております。

大項目3、保育所、放課後児童クラブのあり方について、小項目1、各保育所施設の将来像についてお答えいたします。名寄市における今後の保育の体制につきましては、国が推し進めている3歳以上児の幼児教育、保育の無償化が大きく影響してくることになります。また、これまでの幼児教育のニーズと保育とのニーズに変化があらわれ

るのは明確であり、利用が大きくなってきている3歳未満児の受け入れの態勢について、3歳以上児の保育の受け皿も確保していかなければなりません。受け皿の確保といたしましては、現在3歳以上児のほとんどの児童がいずれかの幼児教育、保育施設に通園をしており、新たな民間保育所の参入という形態ではなく、現在ある民間の認定こども園における保育の受け入れ拡大と幼稚園の認定こども園化が求められてきております。また、3歳未満児においては、在所児数に対して多くの保育士を確保する必要があり、保育士の確保が難しいことなどから安定した保育サービスと質の高い保育を確保をしていくためにも公立保育所の維持を図っていかなければならないと考えております。

次に、保育施設のあり方については、公立保育所3カ所については建築から40年が経過をし、老朽化が進んでいる保育所もございます。また、3歳未満児の入所希望がふえてきている状況からも早急な整備が求められてきているところであり、庁内検討委員会を立ち上げ施設整備に向けて検討を始めている段階でございます。今後においても保育ニーズを分析し、民間における幼児教育、保育施設での在所児の受け入れに対して不足している部分を補い、安心して子育てができる環境の整備に向けて適正配置に努めてまいります。

小項目の2、放課後児童クラブの利用料につきましてお答えいたします。放課後児童クラブにつきましては、児童に安全、安心な居場所を提供し、その健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての支援を目的に公設3カ所、民設2カ所が設置をされており、市街地区の小学校区内にそれぞれ設置をされております。とりわけ民間学童保育所は、公設が設置されていない名寄小学校区と名寄西小学校区で果たす役割は大きく、特に一般社団法人どろんこはうす学童すまいるでは、夜間保育、休日保育、市内在住の児童を対象とした一時保育など多様なニーズに対応した保育運営をして

おります。

民間学童保育所の管理運営に対する支援といたしましては、国の補助基準に準じた子ども・子育て支援補助金を交付することで放課後児童に対する健全育成を図るとともに、支援員の賃金改善として放課後児童支援員等処遇改善補助金及び経験等に応じた放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善補助金を交付し、児童支援員の資質の向上と人材確保を支援をしております。どろんこはうす学童すまいるの移転、新築につきましては、以前から市の対応について協議をしてきておまして、今後の経営に関する学童すまいる事業計画書を考察した結果、民間学童特有のサービスを提供している当該学童保育所に対し支援が必要と判断をし、国に対し子ども・子育て支援整備交付金の申請を行い、市としても補助制度に基づいた施設整備補助金を交付することとしたところでございます。

また、保護者に対しては、民間学童保育所に所属をし、就学援助を受けている要保護者、要保護、準要保護世帯及び同一世帯で2人目以降の利用児童世帯に対し利用支援補助金を交付し、保護者の負担軽減を図っております。

大項目の4、名寄版地域包括ケアシステムと健康寿命の延伸について、小項目1、名寄版地域包括ケアシステムの進め方についてお答えをいたします。本年3月に策定をいたしました名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画においては、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるようにさまざまな取り組みを推進をしていく上で地域包括ケアシステムの深化、推進は重要な位置づけとなっており、地域の実態や状況に応じて高齢者への支援や介護予防などにより高齢者が生きがいを持って生活できる地域の実現を目指すこととしております。本計画を市民周知するため、5月にダイジェスト版を全戸配布いたしましたが、このダイジェスト版には第7期計画における地域包括ケアシステムの目指す姿を掲載し、高齢者の

住まいを中心に医療、介護、生活支援、介護予防についての相談やサービスを地域包括支援センターや居宅介護支援事業所がマッチングをしていく流れをわかりやすく説明をしております。

具体的な地域包括ケアシステム構築の一つとして、ICTによる医療、介護連携の構築と導入を検討をしております。ICTを活用することにより、市内医療機関や介護事業所などがより素早く効率的な連携ができ、関係機関のネットワークの拡大と深化が図られるものと期待をしております。このほか地域包括ケアシステムを構築、推進、深化していくためには、引き続き高齢者自身が専門職の意見を反映することが重要ですので、今年度におきましても各種ワークショップなどを開催するとともに、市民への理解を深め、助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指してまいります。

小項目の2、高齢者の運動機能向上と社会参画についてお答えいたします。名寄市では、平成19年度より地域包括支援センターを設置し、介護保険法に定められた地域支援事業の介護予防事業を推進しております。高齢者運動機能向上に向けては、介護予防事業において近隣市町村が共同設置をしている名寄地区機能訓練事業推進協議会の理学療法士を派遣をする事業を活用し、事業に参加する高齢者の運動器の評価を初め、嚥下と呼吸器の機能向上を主とした嚥呼体操の指導等を継続実施してございます。

平成27年度の地域支援事業の改正により、地域リハビリテーション活動支援事業が追加となり、理学療法士に作業療法士を加え、派遣回数を増加をしながら介護予防への取り組みを強化をしております。高齢者の健康づくりについては、体操などの適正量の運動を初め適正な栄養摂取の知識の普及、口腔機能の向上や口腔ケアに関する知識の普及もフレイル、いわゆる虚弱を予防する上で重要なこととございます。今年度からは、高齢者を対象としたフレイル予防のほか、10年後、

20年後の将来的な介護予防を目的に市立大学やその他関係機関と連携をして若い世代への介護予防に取り組むこととしております。高齢者の自立支援や介護予防には、リハビリ専門職が高齢者施策や介護保険サービスによる支援に関与するよう国の制度でもうたわれており、本市においてもその重要性を認識し、地域におけるリハビリ専門職の活動の場を広げております。今後も継続をして取り組む中でリハビリ専門職や関係する職種の皆さんと連携しながら、地域での介護予防を充実をし、高齢者の運動機能向上や社会参画を推進してまいります。

大項目5、生活空間の維持と物流拠点化の推進についてお答えをいたします。この地域の生活は、多くの物流網の維持によって支えられており、農畜産品の出荷もまた物流網の維持によって支えられております。現在課題としてドライバー不足による物流網の持続性、運転時間規制強化による輸送範囲の制限、帰り荷がない問題など、効率的な物流網を構築していかなければ輸送事業者の撤退や輸送料の高騰による消費者、生産者への負担増が想定されているところです。このことを解決していくために幹線輸送網の効率化が必要であり、また効率的に幹線輸送網へつないでいくための仕組みとして荷物の集約化が必要であると考えております。交通の要衝として栄えてきた名寄市は、荷物を集約するポイントとして適していると言われており、北海道開発局においては名寄周辺モデル地域圏域検討会が発足をし、現在も研究が進められているところであります。北海道においても道北地域の物流網の維持に関して名寄市が果たす役割について期待をしております。今後も国や北海道と情報共有を図りながら、地元経済団体とも連携をして荷物を集約化する地区としての本市の優位性を研究し、取り組みを進めてまいります。

大項目の6、中小企業の振興と商工会議所との連携について、小項目1、名寄市内で経済を循環させる仕組みについて申し上げます。議員が申し

れたとおり、経済の市内循環は重要であり、市といたしましても名寄市中小企業振興条例に基づくさまざまな支援の中で店舗や事務所を新設及び増改築する事業への支援において、地元企業の施工を要件とすることや食料品製造業等の新規開業支援する事業において市内で生産されている農畜産物の利用を要件とするなど市内で経済が循環する仕組みを取り入れております。また、平成28年度にはさらなる市内の経済活性化を図るため、同条例を改正し、創業支援や人材育成に資する支援などを新たに創設をしたところでございます。さらに、平成28年10月からは本年度まで3カ年の事業として、市民の住環境の整備と技術者の人材育成及び継続した雇用を目的に実施をしている名寄市住宅改修等推進事業におきましても地元企業による施工を要件としておりまして、市民はもとより市内建設関係業者からも高い評価をいただいております。住宅改修事業については、本定例会開会日の執行方針でも述べさせていただいたとおり、市内経済の持続的な発展に資するため、今後移住、定住の推進や空き家対策など本市のさまざまな施策とも連動しながら、継続に向けた検討を進めてまいります。

小項目2、市内大型店を含む中心市街地の維持と将来像について申し上げます。この間も国の補助制度などを活用し、ハード、ソフト両面での事業を実施をしながら、中心市街地の活性化に向けて取り組んでまいりましたが、今後とも経済団体を初め民間の方とも連携、協力をしながら、先を見据えた取り組みが必要だと認識をしているところであります。本市においては、老朽化した施設等がふえる中、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設及びインフラ施設の更新、統廃合、長寿命化を中長期的な視点から計画的かつ効率的に実施をすることとしており、今後施設ごとの方向性について、いわゆる個別施設計画を検討することとしております。また、現在名寄市都市計画マスタープランの見直し及び立地適

正化計画の策定に向けた検討も進めており、都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の立地、公共交通の充実に関する包括的なランドデザインを描く中で、中心市街地についてもさきの答弁でもお答えした各種施策により点として支えるほか、面として中長期的なあり方も検討してまいりたいと考えております。

小項目3、商工会議所との人事交流について申し上げます。職員の育成は、職場を問わず重要であり、研修やOJTなどを通じてスキルアップを図っているところでございますが、営業戦略室においてはこれらに加えて経済産業省、北海道経済産業局へ派遣をした職員や道庁での勤務経験を有する職員などが中心となり、精力的に国や道との連絡、調整に努めているほか、商工会議所とも密接に連携をしながら、一方で客観性を加えた現状把握や事業の推進などを通じて商工業の振興、活性化に当たっているところでございます。

また、観光についても平成24年に策定をした観光振興計画の目標や戦略に基づき、地域のイベントに加え広域観光やインバウンドなど幅広く取り組んできており、庁内関連部署や観光協会、商工関連団体とも連携を図りながら、これまで以上に効率的に取り組み、本市の魅力発信、観光振興、移住の促進、商工業の振興を図り、地域経済の活性化に努めてまいります。

大項目7、公平、公正の原則の基本的な考え方についてお答えをいたします。御質問の行政運営を行う上での考え方についてでございますが、職員につきましては名寄市自治基本条例第17条の市職員の役割及び責務において、職員は全体の奉仕者としての自覚を持ち、公平、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならないと定めております。また、行政運営につきましては、名寄市自治基本条例第18条の行政運営の原則で、市民参加及び情報共有の理念に基づき、公平で透明性の高い開かれた市政運営を行わなければならないと定めており、この条例の2つの理念にのっとり、公平、

公正な市政運営に努めているところでございます。

市民参加においては、総合計画など市政に関する企画立案、実施及び評価における市民参加の機会を保障し、パブリックコメントなどさまざまな機会を通じて市民の皆様から直接意見をいただき、市民の皆様の思いに応える事業や施策の実現に向けて努めております。また、情報共有においては、市政に関するさまざまな情報を市民の知る権利を保障するために、広報紙の発行やインターネットの活用、出前トークの活用を通じて効果的な行政情報の提供に取り組んでいるところでございます。これらの取り組みにより、公平、公正な市政運営に当たることは無論のこと、市民の皆さんとの対話を進めながら、連携、協力により市民主体のまちづくりを推進をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 私からは、大項目8の幼小中高大が連携した教育力向上についてお答えをいたします。

初めに、名寄市立大学との連携による取り組みについて申し上げます。本市では、特別支援教育において幼保小中高大、地域が連携した取り組みを推進しております。例えば名寄市特別支援連携協議会及び専門委員会は、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関、団体等で組織しておりますが、名寄市立大学の先生方にも委員として活動の中核を担っていただいております。また、名寄市特別支援連携協議会が主催し、年2回行っております幼保小中高の教職員対象の名寄市特別支援教育研修会においては、大学の先生の講演により、子供たち一人一人の困り感に応じた応援のあり方や学校の体制づくりについて多くの示唆を得ております。さらに、文科省の指定事業、インクルーシブ教育システム推進事業においては、特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支

援体制構築のために名寄市特別支援連携協議会の体制の整備、名寄版個別支援計画「すくらむ」が効果的に活用するための取り組みなどを推進しております。その際、大学の先生方に事業推進についての助言、指導をいただくことはもとより、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターの課題研究、上川北部地域の子供の発達支援の充実に関する研究と連携を図って推進しております。

次に、学力の向上を目指した大学との連携につきましては、名寄市立大学特別支援教育学生支援員派遣事業を行っております。この事業では、学生を小中学校に派遣して放課後の学習等で困り感のある児童生徒に対する学力向上のサポートをしております。平成29年度は、小学校7校と中学校1校で延べ203名の学生による放課後の学習支援を行っております。また、平成29年度より子供たちの学力向上を図るために小中学校における学校教育情報化推進モデル事業を立ち上げておりますが、この事業の推進に当たっても大学と連携した取り組みを進めることとしております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、なるべく質問の順番に沿って再質問をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、冬季スポーツの拠点化についてでございます。市長からも中期計画においても大変重要な課題であるというふうにお答えをいただきまして、まさに今総合計画の中期計画について協議がなされている最中ではないかなというふうに思っておりますけれども、この部分に関しては市民の意見も当然しっかりと伺いをしなくてはいけないのですけれども、かなり専門的な分野のお話にもなってくるのかなと。もう一つは、名寄市だけではなくて、お答えをいただいたようにJSCですとか、北海道だとか、文部科学省だとか、いろいろなところの情報をしっかりとキャッチをして、それ

をかみ砕いて政策に反映していかななくてはならないということを考えるときに、この素案というのを本当にしっかりとスポーツ・合宿推進課の中で素案を策定をしていただいて、そして総合計画の委員の皆さんに御意見をいただくという、そういった作業が必要だろうなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の次の総合計画中期に向けた議論の経過等についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ちょっと答弁が繰り返されるかもしれませんが、冬季スポーツの拠点化事業はこれまで国の地方創生のさまざまな推進交付金等も活用しながら進めさせていただいているところでありまして、名寄の冬の特徴を考えたときに、冬を親しむ、そのことによって冬のスポーツを通じて市民の皆さんが健康になっていくということと冬季スポーツを拠点化していくことでこの地域からすばらしいスポーツ選手を輩出をし、さらにそうした選手が集まって地域の活性につながると。こうした大きな2つの柱があるということでこれまでも進めてきました。これまで専門的な人員も招致をしながら、今年度で4年目になるのでしょうか、例えば大会、合宿に対しては誘致目標、人員の目標を掲げて、それを大きく上回る効果も出てきているということですし、ジュニア選手がこの地域に留学をして、この地域でバイアスロンだとか、そういったことを専門的に取り組んでいる選手も出てきているというところでございます。

一方で、今後はさらにより具体的に道筋を示していかなければならないというのはもちろんだというふうに思います。スポーツコミッションの自走化によって、小学生から中学生、高校生までを連携をした一貫したスポーツの教育体制をつくっていくということとコミッションを立ち上げていくということも大きな課題であり、またこれも道半ばであるというふうに思います。そうした部分

での専門的なさらなる人材の確保も重要になってくるかもしれません。あるいは関係機関、あるいはこの地域、名寄だけでなく広域的な近隣の自治体との連携もさらに強めていく中で、この地域全体としてのジュニアの育成基盤を高めていくこと、こうしたことも重要になっていくというふうに思います。その先にナショナルトレーニングセンター等のさらなる大きな目標になっていくというふうに思います。

こうしたことは、多少国の政策等の揺れもあるので、精密なタイムスケジュールというか、ロードマップを示すのはなかなか難しいかもしれませんが、今の現状と課題をしっかりと整理をしていく中で、次年度以降さらにまた地方創生の新たな計画づくりに対しまして具体的な計画を示していかなければならない時期になってきていますので、今その議論を進めているところでありまして、しっかりとそうしたできる限り具体的でわかりやすい計画を市民の皆さんにもお示しをして、取り組みをさらに地域で進化をさせていくということに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 今までも取り組んで、市長からも大会、合宿等では予想以上の成果が出ていると。これは、数字だけでもそのような成果が出ているのですけれども、そういった事業全体の動きを見てみると本当に変わったなという気がいたしております。その一つには、町中ローラースケートの大会であるとか、ああいうことはちょっと今までは想像ができなかったことがやはり阿部氏、豊田氏、こういった皆さん、あるいはそれをサポートするような職員の体制、こういったことで急速に進んできているのかなというふうに思っております。当初の質問の中でロードマップを示してほしいと。これ希望でありまして、そういうものがわかれば、できれば示していただきたいというふうに思っておりますけれども、市

長からも基本的な考え方を示していただいたので、ぜひその路線に沿って行っていただきたいというふうに思っております。

これからコミッションをつくっていく。例えばそういったものは、民間が民間活力によって運営をされていくという計画が将来的に出てくるかもしれない。それは、やはりもう少し全体像が見えてからのほうがいいのかというふうに思っております。それと、それに対するそういった仕組みづくりを構築をしていくためにも人材が必要かもしれないというふうな答弁もありましたけれども、急ぐわけではないのですけれども、民間活力を生かしたコミッションをつくるというのは大体どれぐらいの先を目途にされようと考えているのかお答えをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 既に母体となれるスポーツ合宿推進協議会という会議体で、今さまざまな議論がなされております。その中でも既にそうした基盤がある程度できているということでありまして、まずはこれをさらに一歩進めるために、その立ち上げのためのある程度の……ちょっと待ってください。具体的な時間は書いていないです。ただ、この母体としてそのコミッション設立のための人材を今探しているというか、そういうことをしておりまして、そうした人材が招致できれば早い段階でもうそうしたことを動き出して、そこからその組織を活動を肉づけ、広げていきたいというふうな考えているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） わかりました。そういったやはり今までも豊田氏、阿部氏というふうな本当に専門的な知識を持った方が来ていただいたおかげで大きく変わっていった。これから一歩進むためにもそういったノウハウや人材というのが必要になってくるかもしれないので、やはりできれば今まで来ていただいた方のように本当に優秀で、名寄のことを思って活動できる方をぜひ

見つけていただきたいというふうに思っております。

それと、冬季スポーツの拠点化を進めていくに当たって、今まで本当にソフトの部分では大変うまくいっているなというふうに思っております。それは、目標とするジュニアの育成の部分もよかったなというふうに思っておりますし、さきに報道にもありましたけれども、国を代表するような選手の4名の皆さんが報道に載っておいりましたけれども、ああいう方々も名寄に来てトレーニングをしていただけるというふうな環境になりました。ソフトは、このまま本当にしっかりと進めていきたいと思っておりますけれども、これに伴って将来的にはハードの部分もやはり整備が必要となってくるのではないかとこのように思っております。

そういった中で現在のなよろ温泉サンピラーの改修というのも、今回はお風呂等々、あるいはシャワー程度を直すのでしょうか。その程度のこととが予定をされているのかもしれませんが、その先の将来像というのはやっぱり今までと違った部分のこういったことも少し視野に入れた形で将来像を考えていくということも必要ではないかなというふうに思いますので、サンピラーがいいのか、あるいは例えば違うところに何かを考えるほうがいいのか、あるいはトレーニングをするような場所をこれからどういうふうな考えていくのかだとか、そういうことに関してハードの部分に関しての考えがあればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ハードの整備に鑑みてサンピラー温泉の話も出ましたけれども、サンピラー温泉についてはある意味では名寄の冬季スポーツの中でヘッドクォーターというか、本部的な機能を有している施設であるというふうに考えております。そこがロッジも含めて一定の老朽化しているということとシャワー施設等もなかなかないという現状の中で、合宿する、あるいは大会に来

られる方が決して今の状況で十分でないという環境にあるということも認識しているということと市民ニーズ、温泉があるということも踏まえて今回補正予算の中で提案をさせていただいているところでございます。これは、やっぱり一定のしっかりしたものを今のホテルの延長線上の中でつくっていくというようなお話でございます。その先に大きなもっとナショナルスポーツセンター的な施設となってくると、まだまだ我々の計画の練り込みが十分でないところもあるのかなというふうに思っています。まずは、今できるところから、ある資源を有効に活用していく中でジュニアの育成ノウハウを蓄積していくことをやっておりますけれども、並行して目指すべきものがだんだん見えつつもございまして、これも今後の推進、地方創生の計画あるいは総合計画を議論していく中で具現化をしていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 拠点化を進める方向性が見えつつあるというのは、私も少し去年あたりよりは見えつつあるなというふうに思っております。その一つは、ジュニアの育成をしっかりしようというのはやっぱりこれは多分考え方の背骨になってくるのではないのかなと。それから波及して、ではどういふふうになってくるのだということ、こういったことを着実にぜひ進めていただければありがたいなというふうに思っております。

もう一つ、今受け入れている競技、さまざまな競技の方がいらっしゃるのですけれども、複合であるだとか、バイアスロンであるとか、冬にスキーで走るという競技の方々が比較的多いのかなというふうにも思っております。以前阿部氏に講演をいただいたときにちょっとそういう施設も本当はあればいいのだけれどもなど。平らなところばかり走っていても余り練習にはならず、山坂があって、それによって訓練になっていくのだというふうな話を伺っております。そういった

中で健康の森あたりの舗装の部分をうまく生かして、一から全部つくり上げるというのではなくて、何かそういう施設ができるのかな、できないのかな、可能性がどうなのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今見えつつあると言っている中で、その一つが先ほどからお話ししている医科学のサポートというところがこれから非常に重要になってくるので、そうしたことに少し力点を置いた施設整備、環境整備が必要だということで、新年度の当初予算から盛らせていただいている部分もございまして。加えてやはり冬季スポーツを漠然と推進していく中で、種目を少し絞り込みもしていかなければならないということも、これからでは何を整備していくのかということに対しても重要な視点になっていくのかなと。これは、やっぱり国の施策や地域性とかもいろんな角度から見きわめながらこうした作業をしていかなければならないと。その中で今議員がおっしゃったようにバイアスロンだとか、クロスカントリー、あるいは複合の部分というのが少し名寄としては今の施設を有効に活用して人材を育成できるメリットや拠点があるというふうに考えているところでございまして。健康の森に関しても地域全体が健康、スポーツの構想の中である公園ということでございまして、そうした可能性もぜひ検討しながら、あるべきハードの整備の姿というのも今後検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 市政クラブで何年か前に東京のナショナルトレーニングセンターというところに視察に行かせていただいたことがありまして、そのときにスポーツの種類によってもどこを中心にやるというのは大体決まっているというふうに何となくお話を伺った中で、やはり可能性があるというのは名寄ではこういったところのかなというふうに思うのです。取ってつけたよ

うなものを無理やり持ってこようとしたって、これは無理だと思うので、名寄の地域の特性や利点を生かしたものだということやはりジャンプであるとか、距離であるとか、それに伴うバイアスロンである。そういったところら辺がやっぱり可能性が出てくるのかなというふうにも思いますので、そこら辺の情報もしっかりと収集をしていただいで、将来的などここに投資をしていこうかと。やはりいつかは何かの形のインフラ整備等々も出てくると思いますので、ぜひ情報収集をしっかりしていただいで、正しい投資判断をしていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。冬季スポーツについては、この程度にさせていただきたいといます。

次、大学についてお尋ねをした部分にお答えをいただきました。地域貢献を望む、何を行政として大学に望むのかというふうな質問をさせていただきまして、御答弁をいただきまして、それぞれ地域の課題解決に対して助言等々をいただくことを求めていきたいというふうな答弁をいただいたのですけれども、このことに関して今まで行政として達成度といいますか、行政として満足いくぐらい大学とコミュニケーションをしっかりとってやっている状況なのか、あるいは少し遠慮しているというか、もう一歩だなどと思っているのか、そこら辺のあんばいといいたいまいしょうか、そこら辺どういうふうに認識をお持ちなのかお伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほどの答弁もさせていただきましたけれども、あらゆる分野においてあらゆる先生方が、あるいは新しく今進めておりますコミュニティケア教育研究センターの中でもさまざまな地域貢献をしていただいでいるというふうに思います。また、学生が地域に根差していろんな独自の展開をしていただいでいるということでの大学があることによる地域にとっての効果と

いうのも非常に大きなものがあるなというふうに思っています。設置者として、大学にさらにまだまだ地域貢献してもらいたい、そのことは当然であるというふうに思いますけれども、一方でやはり大学の経営の安定ということも重要だというふうに、このバランスが大事なのだというふうに思っています。一方で、少子高齢化だとか、社会環境が確実に大きく変化をしていく中で、地域貢献と大学の経営とどう考えていくのかという部分では、大学のガバナンスの強化、学長がある程度しっかりとリーダーシップを発揮して、その時代のニーズに、あるいは環境の変化に素早く対応する組織体制のあり方というのですか、そういったことを不断に検討していくというか、そうしたことも重要ではないのかというふうに考えております。

いずれにしても、市立大学は医療、保健、福祉を学ぶ学部がそろっております。この大学の進化が名寄市の医療、保健、福祉、いわゆる地域包括ケアもそのものになっていくという可能性もございますので、そうした角度からさらに我々としても大学側と積極的に意見交換をさせていただきながら、お互いが研究課題として、そのことがまた地域にとってよりいい成果となる、そんな相乗効果が生まれるような関係性を今後も緊密にとっていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 後でお伺ひしようかなというふうに思っていたのですけれども、地域包括ケアシステムのお話を少し出していただいたので、そのことについてちょっとお伺ひをしたと思うのですけれども、以前に豊田さんが来られたときにも総務文教常任委員会で講演をさせていただきました。まだ来られて間もなかったので、名寄の状況は余りお知りになっていないのかなというふうに思っていたのですけれども、さすが専門家だったなと思ったのは、いろんな小学校から中学校に上がったときの部活動のあり方だとか、そういうのも全部調べ上げていたのです。さすが

専門家というのは違うものだなというふうに思ったのですけれども、これから地域包括ケアシステムをつくるに当たっても、先ほど1回目の答弁でもありましたけれども、さまざまな市民の意見を聞きながら、理解をしていただきながらということだったのですけれども、ここに大学のそういうデータ分析をする能力であるとか、そういったことを加えながら策定に結びつけていかれないものかなというふうに思っているのですけれども、そこら辺ちょっと大学の部分ではないかもしれないのですけれども、考え方がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） データ分析も含めて、大学が持つ、あるいは我々のそういった特殊な職員もいるということも含めて、名寄にはそういう少しほかの自治体とは違う特色のある支援がたくさんあるというふうに思います。3月でしたか、地域包括ケアに関するセミナーがこれ地域包括ケアの関心の大学で行われたというふうに思います。これは、東北、北海道も含めて1カ所、名寄がその場所に選ばれたという。そこがやはり名寄というのが大学だとか、すごく大きな総合病院だとか、特異なこの自治体の規模にしてはすばらしい環境を有している。その可能性もどうもこの場所を選ばれた一つの要素だったというふうに聞いております。そうしたたかさんの名寄市の有効な資源をいかに連携をして包括ケアをしていくかということが今後重要な課題になっていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 第7次の福祉計画を見てみて、イメージ図を見たときに、やはりこれはこの時点で名寄ならではのものかなと。こういうふうな大きな市立病院を持つ、あるいは大学を持つ自治体でなければできないことっていろいろあるのだろうなと思いつつイメージ図を見ておりましたけれども、ぜひそちらのほうはまた後の

議論とさせていただこうと思いますけれども、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

市長からも今組織体制についても若干触れていただきましたけれども、選挙のときのパンフレットの中にも大学の独立行政法人化の検討、するとは言っていないと思うのですけれども、検討ということで述べられておられたのかなというふうに思います。ここら辺ビジョンによりますと、こういう運営形態の検討はことしだったかなと。ことしのところに丸がついていたのかなというふうに思いますけれども、ちょっと違いましたでしょうか。そこら辺のこれから議論を進めていくことになるのだろうなというふうに思いますけれども、この議論の進め方について少しお伺いしたいと思います。まず、行政の中で考え方を固めてから大学にこれでどうだろうかというふうな相談をされるのか、あるいは例えば大学の教員の皆さんと最初から、ゼロから協議を進めていこうとされているのか、ちょっとその進め方について考え方があればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 運営形態の検討というのは、30、31と2カ年で検討するということになってはいますが、あのパンフレットでは独立行政法人化の検討ということで書かせていただいておりますけれども、これは市民の皆さんや後援会の皆さんにわかりやすく、ふだんの経営を検証し、よりよい組織体制にしていく必要があるという決意を示したものでございます。ただ、一方でやっぱり国も公立大学あるいは地方大学に対しての期待もある一方で、ガバナンスをしっかりとせよというような指示もいろんな方面から来ているのも事実でございます。当然今学長以下の管理者、部長さんや管理職の皆さん、ちょっとかわりました、4月から。組織がちょっと刷新されましたので、改めてその中で今の組織のあり方も検証していただき、また今後こういったことで大学の経営を進めていきたいという意見もしっかりとまず聞かせ

ていただいた上で我々としての意見をぶつけさせていいただき、議論をさせていただきたい、そんなふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） まだ今の段階で今の組織のままが必ずしもいいかどうかはちょっと微妙なところなのですけれども、一挙に独立行政法人化するのがいいのかなのかというのはメリット、デメリットがはっきりしていませんので、私も何とも言うことができないのですけれども、そういったことも明らかにしていただいて、独立行政法人だったらこういうメリットがあるけれども、こういうデメリットがあるよというようなことも少し示していただくこともひょっとしたらいいのかなというふうに思います。それとまず、大学の意見を聞いていただけるということの答弁をいただきましたので、私はそれでよいのかなというふうに思っております。ここは、大なたを振ってここにどっといくというのではなくて、ぜひ御意見があればそこを目指していただければありがたいなと。行政側としてもこの程度が望ましい運営形態、大学としても望ましい運営形態、きつとひょっとしたら話し合いを進めていくと合意点を見出せるかもしれませんので、ぜひそういった形で、経営体もいいし、大学と行政、市民のみんなの形がよくなるというふうな形を目指していただきたいなというふうに思いますけれども、考え方があれば。済みません、何回も同じような質問で。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 改めて大学の皆さんの御意見を聞く、さらには独立行政法人にする場合としない場合とのメリット、デメリットの整理ということも重要だと思いますし、今現状での問題点をしっかりと把握をしていくという、大学側にもそれをしっかりとやってもらうということが重要だと思います。一方で、公立大学は御承知のとおり交付税にかなり頼った運営をしていかざるを得

ないというか、そういった現状もあり、その見通しもなかなか今後見通せない、あるいは厳しいものがありますので、設置者サイドとしてはそういった我々としての問題点もしっかりとお示しをさせていただいた上で、ではどういった経営形態が望ましいのかということの議論になっていくというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 先ほどの答弁の中で市長も大学の経営の安定ということに触れられておりますけれども、これから国の交付税は間違いなく大学に関する部分は減額というふうな傾向になろうと思いますので、そういったことも視野に入れながら、これからも継続して発展していけるような大学づくりを目指していただければありがたいなというふうに思っております。

次は、住環境のことについて答弁をいただきましたけれども、これは将来ビジョンでいいますと来年度の検討ということ、現在ではまだ検討に入っていないよというふうなお答えをいただきました。札幌の家賃を調べたことがないので、本当に高いのか、安いのかは正直言ってデータとしては私持っていませんけれども、そういうふうな御意見を伺うことがしばしばあります。それと、もう一つは、そうやって新しくマンションが建設をされるときに、建設をされる業者さんというのが余り地元の業者さんを見かけないのです。多分名寄以外の大手の資本の業者さんが入ってきて建物を建てられて、そして運営をしていくというふうな形なのかなというふうに思っております。家賃の課題もあるのかもしれませんが、本当にこういう形がいいのかなというのは私ちょっと疑問に思うわけです。そこに対してやはり早目に学生の住環境の整備、そういったことを来年度からということなのでしょうけれども、少ししっかりと取り組んでいくべき状況に来ているのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺の認識についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今議員のほうから学生の住環境ということで、私どもは毎年新入学生に対しまして大学のほうであっせんといえますか、登録をしているアパート等の情報を提供しております。そこには、一定のこれぐらいの部屋数で家賃はこれぐらいですよというのは載っております。そこについては、何ぼが高いとか安いとかというのはちょっと判断が難しい部分もあるのですけれども、多くの方が名寄市は結構値段が高いねという声が寄せられているというのも事実でございます。

それで、学生寮につきましては、看護学科ができたときに今のアルカディアをつくりまして、もう20年ちょっとたっているのですけれども、市長の答弁にもありましたように39戸と比較的少ないということと少し老朽化というのも出てきているのが事実でございます。そこで、なかなか直営でというのは難しい部分がありますので、平成24年のときに市立病院の医師住宅なんかは民間活力を使ってやった例もございますので、どういような手法があるのかも含めて検討をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 基本的には、来年度からの検討ということになると思いますけれども、特に名寄は積雪寒冷地ということもありまして、そういった住む環境の整備ということもやはり学生の皆さんには魅力の一つであるとか、安心して生活ができるというための一つの要素になろうかというふうに思いますので、ここのところはぜひ積極的に検討していただきたいなというふうに思っております。

借り上げ、病院の医師の住宅は借り上げだったのかなというふうにも思いますけれども、そういった前例もあるわけですから、そこら辺も含めて学生のメリットにもなって、地元の業者さんがそ

こに担えるような仕組みづくりもできれば少し考えていただきたいというふうに思うのですけれども、そこら辺について考え方はまだちょっと難しいかもしれませんけれども、お願いします。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 今議員のほうからありましたような件も含めて、民間活力といいましても例えば土地も含めて民間なのか、あるいは市有地に建てるだとか、いろいろな検討課題がございまして、まだそれらのことについてはいろんなデータといいますか、情報収集をして、どのような形が事業者さんにとっても学生にとっても望ましいかということをしてできるだけ早く検討をしてみたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 教員住宅についてもお話をいただきまして、なかなかそういう住宅をつくるのは難しいぞというような答弁をいただきました。教員の皆さんの中には、一戸建てを借りたいというニーズというのが比較的あるのではないかとこのように私は伺っております。家族連れで来てアパートを借りると、子供が走り回ったりして人様に迷惑をかけてしまうので、やはり一軒家を貸してもらいたいのだというふうなニーズがあるというふうに聞いております。なかなか買うとなると、一生ここにいるかどうかわからないという部分もあつたりしますので、借りるとなると、だけれども不動産屋さん探しても余り多くはないのかなというふうに思っております。そういった中で教員のニーズに応えるというのも一つの役割なのかなというふうに思っております。それは本当に優秀な教員確保の要素になるかどうかはわからないのですけれども、やはりそういった状況も踏まえながら一定程度のニーズに応じていくという必要もあるのかなというふうに思うのですけれども、もう一度新しく建てるのが難しいのかなというふうには思うのですけれども、ここら辺で

何らかの政策がないのかどうなのか、そこら辺についてもお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松島大学事務局長。

○市立大学事務局長（松島佳寿夫君） 教員の住宅に関しましては、最初の答弁にもあったのですが、家族全員で来る方あるいは単身で来る方とまさにさまざまでございまして、一軒家を希望される方から1L程度でいいよという方までいろいろな方がおります。ですから、そのニーズというのは非常に多様化しておりまして、それを一定程度集合住宅のような形で整備するというのは、果たしてつくったはいいけれども、どの程度の人に入っただけかという非常に不透明な部分もありますので、一応必ずしも十分満足していただけるかどうかはわかりませんが、事務局のほうで不動産屋さんと相談をしながら希望に応じたあっせんをしておりますので、当面はその形でいきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 理解をさせていただきますけれども、住むところというのはやっぱり生活の基盤になるわけですので、大切な部分だと思いますので、極力そういったニーズに応えられるような状況を整えていただきたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。保育所、放課後児童クラブということでお尋ねをいたしました。まず、保育園についての状況について御答弁をいただきました。3歳以上児の子供たちについてそれぞれ答弁をいただきましたけれども、名寄幼稚園が認定こども園化をいたしました。これは、幼稚園型ということだろうかというふうに思います。3歳児以上ということなので、そういったニーズが将来的にふえる可能性があるのかなと。ましてや無償化ということになれば、そういったニーズがもっとふえてくるのかなというふうにも思っております、そういったところの対応というのもや

はり考えておく必要があるのかなと。そういった中で私が新たな参入というふうな表現をさせていただいたのですが、まだ名寄の幼稚園の方で認定こども園化を検討していただけるようなところがあるのかなのかというのをちょっとお伺いをしたかったのですが、そこら辺の状況についてお伺いをしたいと思います。もしそういうところがあれば、ちょっと積極的に進めようという考えがあるのかどうなのか、そこら辺も含めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今の御質問、市内の幼稚園の中でということですか。こども園化を……

（「こども園化」と呼ぶ者あり）

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 今現在市内にまだ認定こども園化していない幼稚園2カ所ありまして、市としましてはこういった状況もございまして、認定こども園化を進めるといいですか、認定こども園化に向けて検討していただけないかということでは従来からお話をさせていただいております、今現在園のほうでも検討していただいているところなのですが、今すぐそういうふうになるかということまでは至っていないということで、市としてはその2カ所についてはお願いをしているというような状況にあります。以上です。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） そういった状況も踏まえながら、民間の皆さんに頑張ってもらえる、担っていただけるといふ部分があれば、やはり積極的にちょっとお願いをし、移行に向けての考えに至っていただければありがたいというふうに思いますので、今後とも協議を続けていただければありがたいというふうに思っております。

どろんこの学童保育についてちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。先ほどの答弁の中

では、国の支援等々に従って設置自治体の支援のあり方、その路線に沿って支援をしていただけるというふうなお答えをいただきました。これは、行政の側からするとそれがほかのところから比べると公平な支援の仕方なのだろうなというふうに思います。一方でいうと、利用者の皆さん、子供たちを預ける皆さんからすると、やっぱりできれば同じ料金にしてくれたらありがたいよねというのが親御さんたちの望みではないかなというふうに思っております。どろんこでは、サービスが違うからある程度はしょうがないのかなというふうな話もされている部分もあるのですけれども、今そっちに向けて努力をされようとしているところです。希望としては、名寄がどこのところも同じ料金で子供たちを預けられるというふうなことがやはり望ましいのかなというふうに思いますけれども、再度お尋ねをしたいと思えますけれども、利用者の立場に立ってちょっとお手伝いしようかなというふうなお考えがあるのかなのかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 河合教育部長。

○教育部長（河合信二君） 私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

利用者の立場に立ってということですが、今議員おっしゃるとおり公設と民間、サービス内容が異なるということで、民間学童保育所におきましては勤務時間の不規則な親御さんに対応するために保育時間も延長しているとか、いろいろキャンプですとかお泊まり会だとかやっているという、サービスの内容も若干違うということもありますけれども、ただ公設の児童クラブを配置していない学校が先ほどのとおり2校あるということもありますので、この点でいうとやはり不公平さは残るのだろうというふうに思っています。市としましても25年に補助金制度をつくって、就学援助児童等には補助をしておりますけれども、一般の方には補助がないということもあります。今後そのような利用者側からの不公平感というの

ございますので、再度学童保育所の独自の努力というのも当然お願いしたいというふうには思いますが、保護者のニーズに基づいた保育所のあり方についても利用料金も含めてまた検討させていただきたいなと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 施設側としてもそのような状況がやっぱり利用者の側からすると公平感があるのだろうなというふうなことを感じておられるようですので、そういう方向に向けて努力をされようとされていますので、ちょっと再度相談に乗ってあげていただければありがたいなというふうに思っております。

それでは、次に行かせてもらいたいと思えます。地域包括支援センターについてお伺いをしたいと思えます。先ほどちょっと大学のところでお尋ねをいたしましたので、健康寿命の延伸という観点から少しお尋ねをさせていただきたいと思えます。以前に私一般質問で、1度が2度ぐらい他の自治体に取り組んでおりますいきいき100歳体操というところを視察に行ってきました、それなりに成果を上げているなというふうなところを学ばせていただいて、名寄市でもいかがでしょうかということのお尋ねをしたことがございます。ここでは、自治会ですとかが、町内会ですとかが最初のやり方だけをレクチャーすれば、あとは町内会単位でほぼ完結をするというふうな仕組みでやっておりまして、そういった中でデータの改善もしっかりと見られているというのがございました。できればこういうことにあわせて専門家の理学療法士さんですとか、そういった方々が時折指導に行くであるとか、本当はそういったこの先進自治体よりもうちょっとかゆいところに手の届くようなケア体制みたいのがあってくれたら、高齢者の皆さん喜ぶのだろうなと。私の知る町内会でも元気体操とかはやっているのですけれども、やはり月に1回とかでやっていただいているのですけれども、なかなかこれでは運動量が足りないねとい

うふうな意見を伺うこともあります。さきの新聞か何かの報道でもこういった運動、体操教室を地域でやることによって介護の費用が軽減されたというふうな新聞報道にも接することがありました。こういった効果を期待する、これはお金の期待をするのではなくて、介護にならないということはその人の人生が豊かな人生を送っていただけということにつながるのかなというふうに私は思います。両面からいいと思うのです。そこら辺をちょっと考慮していただいて、再度見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） ただいまの質問に答弁する前に、先ほどの答弁に誤りがあったということで、廣嶋こども・高齢者支援室長から発言をしていただきます。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 先ほど民間の幼稚園で認定こども園化の予定はないかということで御質問でございましたが、名寄地区に2カ所、それから風連地区で1カ所で合計3カ所ということで、そのうち風連地区1カ所が来年から認定こども園化するのともう一カ所認定こども園になる予定ということでなっておりますので、申しわけないのですが、訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） どうぞ、ただいまの質問に答えてください。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 次の介護予防教室における理学療法士等の活用ということでの御質問いただいたと思います。先ほど市長のほうからも答弁させていただきましたが、嚙呼体操ということで今現在介護予防教室等で包括のほうで指導を行っておりますけれども、昨年DVDを作成しまして各町内会、それから老人クラブさんのほうにも配付をさせていただいたのですが、その活用の中で市からの職員が行って指導するとかということも今やっております、国のほうからもリハビリ専門職、特に理学療法士さん等の活用というか、支援ということで、連携しな

いということでの国からの指示もございますので、今後介護予防教室等を含めて理学療法士、それから作業療法士とも同行してもらいながら、そういった場に出向いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） これから高齢化社会に向かう中で、やはり高齢の皆さんも社会の中の構成員として重要な位置を担っていただける年齢層になってくるのかなというふうに思います。そういった皆さんが一年でも長く社会の中で活躍できるような形をこれはちょっと積極的に進めていただければありがたいので、ぜひこの部分は求めているというふうに思いますので、今後具体的な検討をできればお願ひしたいというふうに思います。

次、生活空間と物流についてお伺いしたいというふうに思います。答弁の中でそれぞれの課題等々についてお知らせをいただきました。行くときは荷物があるけれども、帰りは荷物がない、幹線の部分がなかなか、いろんなトラックで走ると荷物の量が少ない、そういった課題を解決をする必要があるというふうに伺いました。全くそのとおりだろうなというふうに思っております、こういったことが将来的に形が崩れてしまうと、こちら側から本当に物を出すときに出せなくなってしまふという、あるいは地域で暮らしをするときに外部からの荷物が届きづらくなっていくというのは、生活の利便性に直結をしてしまうことにもなるかというふうに思いますので、これは市民の皆さんも、市民の青年会議所、青年部の皆さんであるとか、いいところに視点を当てて課題提供をしていただいたなというふうに思っております。その後においても行政の中でこういったことを課題にしてそれぞれ取り組んでいただいているというふうに思いますけれども、先ほども御答弁をいただいたのですが、いろんな説明会をして市民の皆さんもここら辺は少し課題を理解をされ

てきているのかなというふうに、そこら辺までは行ったのかなというふうに思っておりますけれども、こういった事業を進めるに当たって、今後どういう形の組織なり、どこが中心になってこういったことを進めていくというふうな考えをお持ちなのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 物流については、市長の答弁のほうにもございましたけれども、もともと名寄市には物流の拠点という位置づけがされております。そこのところから、どういうようにこの物流を維持、そして人口が少なくなってきたりすると必ず物流が滞るといのが大きな課題でありますから、組織的には行政主導というよりも関係する民間の皆さんも含めてこの地域をどうするか。言いかえると、市民生活もそうですけれども、経済環境に対しても大きな影響を与えるものです。拠点としての名寄というところの位置づけを今されておりますけれども、当然物流ですので、広範囲にわたりますので、これは段階を追っての話になると思いますが、少なくとも名寄市を拠点として民間も含めた組織づくりをする。その次に広域的な側面から考えていく。となりますと、ほかの自治体もありますけれども、北海道あるいは開発局等いろんな部分からも出てまいります。全体的な組織としては、今まだ少し具体化しておりませんが、まずきっかけとしては、出だしとしては名寄市のところでこの点のところから次のほうに、面のほうに広げると。それにあわせて組織もさらにつなげていくと。そのような段取りではないかと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 橋本副市長が答弁いただいたような形がやはり望ましいというふうに思います。最終的には、民間事業者等々の取り組みによらなければならないと思っておりますけれども、それに至るまでの間のサポート体制であるとか、いろんな行政機関とのつなぎであるとか、そうい

ったことはやっぱり名寄市が積極的にサポートしていく必要があるなというふうに思いますので、そこら辺に関してぜひ実現、形ができるまでの間取り組んでいただきたいというふうに思います。こういうふうに過疎の人口密度の少ないところというのは、全国でなかなかまれだろうなというふうに思いますので、ひょっとしたらこれは全国の先進事例にもなるかもしれませんので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

次、中小企業についてお尋ねをいたしました。地元で経済を回そうということに対してそれぞれ御答弁をいただきまして、今まで本当にそういったことに対して取り組んでいただいてよかったなというふうに思っておりますけれども、そういった感覚と申しましょうか、そういったことをより積極的に進めるためには、冒頭申し上げましたけれども、市内の商工業に詳しい、この人に聞けばまちのことはわかるぞというような職員の方がいてもいいのかなというふうに思います。農業の分野では結構詳しい方がいらっしゃるのですが、こっこの分野でもそういった方ができればほしいなというふうに思うのです。農業は基幹産業ですから、当然こういうのはやっていかななくてはいけないと思っております。しかし一方で、商工業、建設のほうもそこに働く方の人数ですとか、そこでお金が動く経済規模というのはそっちのほうは非常に大きいわけですし、そこら辺をしっかりとサポートをしなければまちの衰退が加速してしまうのかなというふうに思いますが、そういった意味からもやはり商工会議所との連携、先ほどの答弁ではしっかりと連携をするというふうなお答えをいただいておりますけれども、できれば人事交流までされてはいいかなというふうに思いますけれども、再度お答えをいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 人事交流について再度の御提案がございました。交流によってそうした専

専門的な職員が育成されるのかどうなのか、そうした検討もまだしていない状況でございますので、改めて御提案いただきましたので、内部協議はさせていただきますが、しかし今までも経済産業局だとか、いろんなところに派遣をさせていただいて、そうした人材を育成をしてきていることはございます。一方で、今商工会議所あるいは商工会と市が連携をして一定のプラットホームをつくっていくというような仕組みづくりもやっているということでございまして、人というよりもそうした仕組みで一定のここに行けばそうした知見が得られるという連携した仕組みづくりというのが大切なかなというふうに思っております。そうしたことをどのようにさらに進化をさせていくのかということも含めて、ぜひ関係する機関と協議をしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 最終的な目的はそこです。絶対人事交流をしろというわけではありませんけれども、私はそこを目指していただきたいというふうに思っております。やはり経済をしっかりと回していくということ、それともう一つ、商店街を本当にこれからどうしていくのかというのは本人の皆さんたちの意思が大切な部分でもありますけれども、やはりここはなかなか行政が入っていかねば動かないのかなというふうにも見えてしまいます。非常に答えづらい質問をいたしました。商店街の5年後、10年後、20年後はどういうふうにビジョンをするのかというのは、やはり商店街の皆さんだけでは当然できないと思いますし、商工会議所だけでもできませんし、行政が出しゃばってやるものでもないと思いますけれども、こういった皆さんがしっかりと一堂に会して将来展望を描いていくということが必要だろうというふうに思っております。そういう意味からも、やはり行政と商工会議所がまずしっかりとタッグを組んで将来展望をつくっていくというふうな方向性をつくってもらうこと

が望ましいなというふうに思っておりますけれども、そこら辺の考え方について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 先ほども都市計画マスタープランや立地適正化計画の言及を少しさせていただきましたけれども、これから本年度、来年度にかけてある程度名寄市の大きな構想を描いていくと。その中で当然人口が減っていくので、さまざまな集約あるいは拠点化というのは避けられない状況になっていくというふうに思います。そうしたところと中心街をどうしていくかということは、当然リンクをしていく話になっているというふうに思います。その中で全体的なこの拠点はこういう構想をしていくよという話は、当然市民の皆さん全体でこれは議論していく必要があるというふうに思います。一方で、その中ででは足腰の強い商工業をどう育成していく、育てていく、そうしたことは多分にコンサルティング的な機能も有しているということになると、やはりこれは商工会、商工会議所の出番だろうというふうに思いますが、国やいろんなところから大きな支援メニューも来たりとかということで、当然行政も連携してやっていかなければならない。そのプラットホームをつくっていく、そこを進化させていくということも一方ではソフトの面の充実としてやっていかなければならないというふうに思います。いずれにしても、中心市街地の活性化の問題については数年前に一度今の新会頭になってから、提案をしていただいてから、なかなかそこからは進んでいない状況もございますので、今回のさまざまな計画の議論の中でそうしたことがまた改めて具現化をしていくことができる、そうした計画になるように、資する計画になるように我々としてもしっかりと市民議論を積み重ねて一定の計画をつくってまいりたいというふうに考えておりますので、また御指導いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 市長には、釈迦に説法なお話だったと思います。やはり経済界出身ということで、そういった仲間の皆さんもたくさんいらっしゃって、そういう情報収集というのは多分職員の方より市長のほうがされているのかなというふうに思いますけれども、そういった皆さんの意見等々も伺っていると思いますので、そこら辺の状況等も職員の皆さんに伝達をしていただく、あるいは市長が先頭になって前を走っていくでも結構ですので、ぜひ商工業あるいは中心市街地等々についてもこれから積極的な取り組みを求めたいというふうに思います。

次に行きたいと思います。8点目の幼小中高大の連携ということで教育長にお答えをいただきました。冒頭申し上げましたけれども、教育行政に関して私は大きく取り上げる争点が余りなかったのかなというふうに申し上げましたけれども、学力や体力も少しずつ改善の傾向を見るに至っております。そしてまた、学校が平穏だなと。これは、やっぱり小さいじめ等々はきつとあるのだろうなというふうには思いますけれども、大きく荒れるであるとかというのはかつてございましたけれども、非常に平穏な環境の中で子供たちが学ぶことができている。こういったことも含めて、教育長を初め教育委員の皆さんも含めて皆さん御努力されているのだろうなというふうな思いの中から質問させていただきました。しかし、先ほど教育長もこれからの豊富を述べられておりましたけれども、やはりより高みを目指していく、そういったことも発言をしていただきましたけれども、ぜひそういうふうな方向で行っていただければありがたいなというふうに思っております。

そういった中で大学の取り組みとして、子ども食堂であるとか、子供の居場所づくりであるとか、あるいは学習支援、もっちもちというふうな形で大学としての支援をしていただいています。こういった皆さんは、子供たち全体に対してやっている活動というよりは居場所をつくって、そしてそ

ういった皆さんにケアをするというふうな活動なのかなというふうに思っております。名寄の大学生というのは、比較的学力の高い学生たちが名寄に約800人近くいるわけでありまして、そういった能力を小学校、中学校、高校生の皆さんに何らかの形で学力向上に、家庭教師というのはちょっと違うのかなというふうには思うのですけれども、何らかの形で指導をしていくような形というのはできないのかなというふうに思うのですけれども、難しいでしょうか。考え方がありましたら、お伺いしたいというふうに。

○議長（黒井 徹議員） 小野教育長。

○教育長（小野浩一君） 先ほど私の答弁のほうからもお話したのですけれども、一応大学との連携については幼保と小中高大、それから地域と連携しているのが、そのキーワードが特別支援教育なのです。この特別支援教育については、幼から地域まで総ぐるみで連携しているということで、こういう地域はめったにないと。これは、大学の持つ力でそうさせていると思うのです。

それで、この間も佐藤靖議員の質問のときにもお話ししましたけれども、やっぱり名寄市立大学は上川管内北部地区の特別支援教育の拠点だというぐあいにして押さえているところであります。今の御質問にありました学生の活用の件については、先ほど答弁で学力の向上を目指した大学との連携についてはということでお話しいたしました。この中で放課後の学習なのですけれども、放課後の学習等で困り感のある子供たちを対象に実際に具体的に学生が先生方と一緒に入りまして、子供たちの授業を支援しているという現状であります。昨年度は、先ほどもお話ししましたように小学校7校、中学校1校、延べ203名の学生による放課後の学習支援を行っているという状況ございまして、今後もこの取り組みをさらに改善、充実させて進めてまいりたいと思いますし、高校のほうまでそれが広がりを見せればそれは幸いかなと、こんなふうに思っているところでございます。

○議長（黒井 徹議員） 東議員。

○18番（東 千春議員） 少し残してこれで終わろうと思いますけれども、この5月から新たに市長が3期目を迎えるということで、市民の期待も大きいというふうに思います。教育行政についても今まで経験と実績のある小野教育長に再度担っていただけるということで安心はしておりますけれども、やはりさらに行政として高みを目指してみんなで力を合わせていけたらいいなというふうに思いますので、今後ともよろしく願い申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

これをもちまして代表質問を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 2時55分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 佐々木 寿